

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2867号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

とんど焼き



政 策

- 平成26年度関係省庁予算特集号
- 地方財政への対応等関係予算・施策の概要
- 地方財政対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要
- 厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要
- 国土交通省―社会資本整備関係予算・施策の概要
- 農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要
- 文部科学省―文教関係予算・施策の概要
- 環境省―廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要
- 各協議会―関係省庁予算・施策の概要

### コラム

## 移住から定住へ

明治大学教授

小田切

徳美

都市の若者が農山漁村に向かう動きがますます活発化している。早くからそれに注目していた編集者の甲斐良治さんは、その傾向は1990年代の中頃には既に見られたという。その後、それを支える地域おこし協力隊等の制度の登場、そして3・11東日本大震災のインパクトを経て、この動きは、現代の日本社会で小さいながら確かなトレンドとなり始めている。

これにともない、各地から「空き屋不足」の声が大きくなっている。しばしば言われるように、過疎地域の集落では住民の離村により、空き屋は数多くあるにもかかわらず、それらはなかなか流動化しない。その対応として、自治体による空き屋バンクの設置が活発化しているが、むしろ売買まで行う民間不動産会社の、農山漁村での動きが見られるようになってきた。空き屋所有者にしてみれば、「貸すよりも売りたい」という状況が生まれているのかもしれない。いずれにしても、このように各地で空き屋問題一が叫ばれる状況は、「田園回帰」の時代を象徴する。

こうしたなかで、地域では新たな対応が求められている。ひとつは、移住促進という農山漁村への「入口」の対応だけでなく、その定住の

(51)(48)(44)(36)(31)(25)(6)(2)

### 写真キャプション

とんど焼き、とんど、さいと焼きなどと呼ばれる、全国各地に正月行事として伝わる火祭り、左義長。子どもたちの祭りで、祭りの準備をはじめ、子どもたちを主体として行われてきた。数本の青竹を立て、正月飾りやだるまとともに燃やすが、燃やすと縁起が悪いとされているものもあり、地域によって作法は様々である。

長期化という課題が浮上していることである。単身での数年間という単位ではなく、家族単位での、より長期の定住のためには、家族のライフコースに応じたサポートが必要となる。とりわけ、子どもの教育費用は大きなハードルとなっている。彼らの大学進学等の学費を奨学金で支えるような仕組みは、今以上に充実されなければならない。ふたつは、原点回帰として、地域づくりの一層の前進である。和歌山県那智勝浦町・色川地区の原和男さんは断言する。「若者が本当にその地域が好きになったら、仕事は自分でも探す。地域の魅力こそが重要だ」。自ら、約30年前に都市から移住し、現在では地域農業のリーダーとして、地区内でいまや3割を占める新規参入者の世話役を務める原さんのこの言葉は重い。市町村担当者が当たり前に言う「空き屋がないから」「仕事さえあれば」という言葉は、それ自体は事実としても、地域を磨き、その価値を上乘せするという地域づくりの必要性をぼやかしているのかもしれない。

「移住から定住・永住へ」「移住から地域づくりへの原点回帰」。移住促進の取り組みは、いまや新たな局面に入った。このような時代変化を読者とともに共有化したい。

## — 平成26年度関係省庁予算 —

解説

## 地方財政への対応等関係予算・施策の概要

政府は、昨年12月24日の閣議において、平成26年度予算案を決定した。

一般会計の総額は、25年度当初比3・5%増の95兆8、823億円と過去最大となった。昨年12月上旬に決定した25年度補正予算案（経済対策関連5・5兆円）と合わせた歳出規模は101兆円超となり、25年度補正予算と26年度予算を一体として機動的財政運営を実現することで26年4月の消費税増税による景気腰折れの回避を目指す。

歳入では、税収が同16・0%増の50兆10億円と7年ぶりの高水準となり、うち消費税が同44%増の15兆3、390億円、所得税が同6・4%増の14兆7、900億円、法人税が同15%増の10兆180億円。新規国債発行額は同3・7%減の41兆2、500億円となり、国債依存度は同3・3%減の43・0%となった。なお、税外収入は特別会計の統廃合に伴う一般会計への繰入により同14・3%増の4兆6、313億円となった。

歳出については、政策的経費である一般歳出

は56兆4、697億円と同7・1%の増。公共事業関係費は同12・9%増の5兆9、685億円と2年連続の増額となった。社会保障関係費は同4・8%増の30兆5、175億円と初めて30兆円台に突入、一般歳出に占める割合は54・0%となった。

また、地方交付税等については、一般会計からの支出額（入口ベース）では、同1・5%減の16兆1、424億円（特別交付金を含む）。これに前年度からの繰越金などを加算した地方自治体への配分額（出口ベース）は、同1・0%減の16兆8、855億円と2年連続の減額となった。なお、交付税の別枠加算については、同38%減の6、100億円となり、地方税収の状況を踏まえて一部を縮小したものの、必要な額を確保した。

一般会計とは別枠の東日本大震災復興特別会計には、同16・8%減の3兆6、464億円を計上。25年度補正予算の復興関連分5、638億円と合わせて4兆2、102億円と、25年度当初並の水準を確保した。財源の内訳について

は、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されることから、復興特別税が同39・7%減の7、381億円、一般会計からの繰入が同43・6%減の7、030億円、復興債が同12・4%増の2兆1、393億円となった。歳出の主なものは、復興まちづくりに必要な事業を幅広く支援する東日本大震災復興交付金が同38・5%減の3、638億円。「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括する福島再生加速化交付金が1、088億円（25年度補正予算で創設）、災害復旧事業費が5、855億円、復興道路・復興支援道路の整備等に1、706億円、廃棄物処理に236億円を計上した。また、放射性物質に汚染された土壌の除染費用には、同48・1%減の2、582億円、放射性物質汚染廃棄物処理事業には同37・0%増の1、330億円、中間貯蔵施設の整備費には同593・2%増の1、012億円を計上した。このほか、震災復興特別交付税を同5・5%減の5、723億円計上した。

## 政 策

## 平成26年度一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	平成25年度予算額 (当初) (A)	平成26年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸 率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	430,960	500,010	69,050	16.0
2. そ の 他 収 入	40,535	46,313	5,778	14.3
3. 公 債 金	428,510	412,500	△ 16,010	△ 3.7
(1) 公 債 金	57,750	60,020	2,270	3.9
(2) 特 例 公 債 金	370,760	352,480	△ 18,280	△ 4.9
4. 年 金 特 例 公 債 金	26,110	-	△ 26,110	-
合 計	926,115	958,823	32,708	3.5
歳 出				
1. 国 債 費	222,415	232,702	10,287	4.6
2. 基 礎 的 財 政 収 支 対 象 経 費 (うち地方交付税交付金等)	703,700 ( 163,927 )	726,121 ( 161,424 )	22,421 ( △ 2,502 )	3.2 ( △ 1.5 )
合 計	926,115	958,823	32,708	3.5

(注1) 計数整理の結果、異動を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 平成26年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	平成25年度予算額 (当初) (A)	平成26年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸 率
				%
社 会 保 障 関 係 費	291,224	305,175	13,951	4.8
文 教 及 び 科 学 振 興 費 (うち科学技術振興費)	53,687 ( 13,007 )	54,421 ( 13,372 )	734 ( 365 )	1.4 ( 2.8 )
国 債 費	222,415	232,702	10,287	4.6
恩 給 関 係 費	5,045	4,443	△ 602	△ 11.9
地 方 交 付 税 交 付 金 等	163,927	161,424	△ 2,502	△ 1.5
防 衛 関 係 費	47,538	48,848	1,310	2.8
公 共 事 業 関 係 費	52,853	59,685	6,832	12.9
経 済 協 力 費	5,150	5,098	△ 52	△ 1.0
中 小 企 業 対 策 費	1,811	1,853	42	2.3
エ ネ ル ギ 一 対 策 費	8,496	9,642	1,146	13.5
食 料 安 定 供 給 関 係 費	10,539	10,507	△ 33	△ 0.3
そ の 他 の 事 項 経 費	59,931	61,526	1,595	2.7
予 備 費	3,500	3,500	-	-
合 計	926,115	958,823	32,708	3.5

## 平成26年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	平成25年度予算額 (当初) (A)	平成26年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸 率
歳 入				%
1. 復 興 特 別 税	12,240	7,381	△ 4,859	△ 39.7
2. 一般会計からの受入金	12,462	7,030	△ 5,432	△ 43.6
3. そ の 他 収 入	112	660	548	489.3
4. 復 興 公 債 金	19,026	21,393	2,367	12.4
合 計	43,840	36,464	△ 7,376	△ 16.8
歳 出				
1. 東日本大震災関係経費	37,178	29,543	△ 7,635	△ 20.5
2. 復 興 債 費	662	921	259	39.1
3. 復興加速化・福島再生予備費	6,000	6,000	0	0
合 計	43,840	36,464	△ 7,376	△ 16.8

(注1) 計数整理の結果、異動を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 政 策

## 平成26年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総括表

(単位：億円)

区 分	平成25年度 当初予算額	平成26年度 概算決定額
復興庁(1～7の合計)	29,037	22,441
1. 被災者支援	1,883	1,117
うち・被災者生活再建支援金	840	96
・応急仮設住宅等	529	475
・心のケア	79	116
・介護、障害者支援	80	69
・修学支援	167	178
2. まちの復旧・復興	16,670	13,296
うち・東日本大震災復興交付金	5,918	3,638
・災害復旧事業	6,611	5,855
・復興関係公共事業	2,868	3,561
・廃棄物処理	1,266	236
3. 産業の振興・雇用の確保	3,075	1,306
うち・災害関連融資	963	221
・中小企業への支援	488	281
・農林水産業への支援	319	306
・雇用の確保	26	6
・復興特区支援利子補給金	11	13
4. 原子力災害からの復興・再生	7,264	6,600
うち・福島再生加速化交付金	－	1,088
・長期避難者生活拠点形成交付金(注3)	503	－
・福島定住等緊急支援交付金(注3)	100	－
・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業(注4)	48	80
・福島避難解除等区域生活環境整備事業	24	19
・除染等	6,220	5,104
・再生可能エネルギー支援	103	17
・風評被害対策	13	9
5. 東日本大震災復興推進調整費	100	50
6. 「新しい東北」先導モデル事業等	－	16
7. 復興庁一般行政経費等	45	57
8. 震災復興特別交付税	6,053	5,723
9. 復興加速化・福島再生予備費	6,000	6,000
10. 国債整理基金特会への繰入	662	921
11. 全国防災事業	1,274	1,159
12. その他	815	220
復興特別会計全体	43,840	36,464

注1：計数整理の結果、異動を生じることがある。

注2：計数は、四捨五入のため、端数においては合計とは一致しないものがある。

注3：「福島再生加速化交付金」に統合

注4：一部を「福島再生加速化交付金」に統合

## 特集

平成26年度 関係省庁予算

## 地方財政対策と総務省

## 地方自治関係予算・施策の概要

## 【平成26年度地方財政対策の概要】

平成26年度地方財政対策は12月21日、新藤総務大臣と麻生財務大臣の折衝で、地方交付税総額を前年度比0・2兆円減の16・9兆円とし、一般財源総額については、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る60・4兆円を確保することで合意された。焦点となっていた歳出特別枠・交付税の別枠加算については、歳出特別枠は実質的に前年度水準が確保され、別枠加算は0・99兆円から0・61兆円に縮小の上確保された。

地方財政計画の規模は、83兆3、700億円程度となり、前年度比1兆4、500億円程度の増となった。歳入のうち、地方税は、35兆127億円（前年度比2・9%、9、952億円増）で4年連続の増となり、地方譲与税も2兆7、564億円（同17・4%、4、094億円増）と増収が見込まれている。一方、地方交付税は、16兆8、855億円（同1・0%、1、769億円減）で、平成25年度からの繰越金1兆1、349億円や国税5税分の法定率分12兆2、191億円に、折半対象以外の財源不足における補填9、648億円、別枠加算6、100億円、臨時

財政対策特別加算2兆6、438億円を上乗せし確保された。

別枠加算については、前年度9、900億円から6、100億円に縮小されたが、これはリーマンショック後の地方税収の最低水準35兆円をベースに、リーマンショック前の最高水準41兆円に対し、平成26年度の地方消費税増加分を除く税収37兆3、000億円の回復割合を38%と計算し、減額幅を3、800億円と算定している。平成27年度以降の別枠加算については、地方税収の回復の動向等を見ながら判断される。

景気回復を受け、折半対象財源不足額は、昨年度より1兆9、214億円少ない5兆2、877億円となり、その結果、臨時財政対策債の発行は、5兆5、952億円で昨年度に比べ6、180億円圧縮することとされた。なお、平成25年度で終了することとなっていた「折半ルール」は平成28年度まで継続することとされた。歳出では、特別枠である「地域経済基盤強化・雇用等対策費」（25年度1兆4、950億円）から、3、000億円を一般行政経費の内数である「地域の元気創造事業」に振り替えた上で、実質的に平成25年度と同水準となる1兆1、950億円を確保している。「地域の元気創造事

業」は、一般行政経費の単独分から500億円をさらに振り替えて3、500億円として、地域経済活性化のために取り組む財源とすることとされた。算定に当たっては、各地方公共団体の行革努力や経済活性化の成果指標を反映することとし、地方公共団体の取組を怠長く支援することとしている。更に平成27年度以降、地方法人課税の偏在是正により生じる財源を活用して計上することを検討するとしている。

給与関係経費については、平成26年度において地方公務員給与の削減を要請しないことから復元するが、定員の純減や国家公務員と同様の退職手当の引き下げによる減少が反映され、3%増の20兆3、400億円となる。

また、平成25年度地方公務員給与引き下げ措置に対する見合いで設けられた「緊急防災・減災事業費」については、緊急防災・減災事業債による措置を継続することとし、5、000億円が確保されている。地方債の充当率は100%、元利償還金の70%が基準財政需要額に算入される。

平成26年度は、消費税率を5%から8%に引き上げて社会保障の充実を図ることとしているため、社会保

## 政 策

障の充実分等の地方負担額3、491億円が計上されている。

これらの平成26年度地方財政対策について、全国町村会など地方六団体は、「歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部縮小されたが、他方、地域の元氣創造事業を創設し、実質的には従来の特別枠の水準を確保するなど苦勞・工夫をして頂いた」との共同声明を発表した。

## 【平成26年度地方税制改正】

平成26年度地方税制改正では、次のような措置を実施することとされている。

まず、個人住民税について、給与所得控除の上限額（現在は245万円）で、年収1、500万円以上に適用）を、平成28年1月から230万円に縮小し、年収1、200万円超を対象に適用する。さらに、29年1月から上限額を220万円に縮小し、年収1、000万円超に一律適用することとした。

次に、法人課税については、消費税率8%段階において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税原資化（交付税特会に直接繰り入れ）することとした。すなわち、法人住

民税法人税割の税率を、道府県分は5・0%から3・2%へ、市町村分は12・3%から9・7%へ引下げ、引下げ相当分の税率4・4%で、法人税額を課税標準とする「地方法人税（仮称）」を創設する。これに併せ、地方法人特別税の規模を1/3縮小し、法人事業税に還元する。また、消費税率10%段階においては、法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進めること、地方法人特別税・譲与税を廃止するとともに現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討することが決定された。

次に、車体課税については、①自動車取得税の税率を、自家用自動車（軽自動車を除く）について5%から3%へ、営業用自動車・軽自動車について3%から2%へ引き下げるとともに、同税における「エコカー減税」を拡充。②軽自動車税に関して、平成27年度以降に新規取得される新車（四輪車等）の税率を、自家用乗用車は1・5倍、その他は約1・25倍に引き上げるとともに、同じく二輪車の税率は現行の約1・5倍（最低2、000円）に引き上げること等が決定された。また、③自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化

する環境性能課税を、自動車税の取得時の課税として、消費税率10%引上げ時から実施することとし、平成27年度税制改正で具体的な結論を得ることとなった。

また、懸案となっていた償却資産に係る固定資産税については、26年度は現行制度を維持することとなったが、固定資産税が基礎的自治体である市町村を支える安定した基幹税であることを踏まえ、政策目的とその効果、補助金等其他の政策手段との関係、新たな投資による地域経済の活性化の効果、市町村財政への配慮、実務上の問題点など幅広い観点から、引き続き検討することとされた。

さらに、本会が特に求めていた「森林吸収源対策・地方の地球温暖化対策に関する財源の確保」については、税制抜本改革法第7条の規定に基づき、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行うこととされた。

なお、ゴルフ場利用税については、現行制度を維持することとなった。

## 【平成26年度地方債計画】

平成26年度の地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

総額は12兆8、301億円となり、前年度に比べて5、407億円、4・0%の減となっている。

普通会計分は10兆5、570億円で、前年度に比べて5、947億円、5・3%の減となっている。その主な要因は、臨時財政対策債が9・9%減の5兆5、952億円、退職手当債が52・9%減の800億円となったことである。

公営企業会計等分は、2兆2、731億円で、前年度に比べて540億円、2・4%の増となっている。

平成26年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業債による措置が継続されたことから、平成26年度については5、000億円が計上されている。

過疎対策事業債については、対象

**政 策**

事業の拡大や平成22年国勢調査を反映し過疎指定市町村を追加するなどの過疎法の3年後の見直しに対応できるよう、前年度比18%増の3、600億円を計上している。

公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等を推進するため、公共施設の統廃合などの管理計画を策定した自治体に限り、地方債を発行して解体・撤去費を賄う特例措置が創設された。地方債の充当率は75%、計画額は300億円。また、管理計画の策定経費は、措置率2分の1の特別交付税措置がある。公営企業に関しては、水道施設等に限定されていた施設処分に関する経費の財源に充てるための公営企業債の発行を認める取扱いを全ての事業区分に広げることとし、120億円が計上されている。

資金区分では、財政融資資金や地方公共団体金融機構資金といった公的資金が3・4%減の5兆3、504億円、市場公募債と銀行等引受債で構成する民間等資金が4・5%減の7兆4、797億円となっている。

**【平成26年度 地方自治関係予算・施策のあらまし】**

・「地域の元気創造プラン」  
地域資源等を活用して自治体が核

となって業を起し、雇用を創るイノベーションサイクルの全国展開に16億円、「分散型エネルギーインフラ」や「公共クラウド」などの民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトを推進するため、新規で9・8億円が計上されている。

**・「地域の自立促進等」**

①過疎集落等の自立・活性化を推進するため、住民団体等が主体的に行う取組を支援する「過疎集落等自立再生対策事業」の5億円をはじめ過疎地域等の自立支援のため、9・6億円、②定住自立圏構想の推進・都市と農山漁村の連携交流の推進のため、1・2億円、③基地交付金・調整交付金として、前年度同額の345・4億円が計上されている。

**・「経済再生に貢献するICT成長戦略の推進」**

①G空間情報（地理的空間情報）を活用して防災や新産業創出に寄与するためのプラットフォームの構築事業に新規で14億円、②過疎地・離島等において、医療・健康福祉・教育分野等での利活用を資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する地方公共団体等に対する補助事業等に6・6億円が計上されている。

・「東日本大震災からの復興の着実な推進」

①東日本大震災により被害を受けた消防防災施設・設備について早期復旧を支援するなど、被災地における消防防災体制を充実強化するため、38・9億円、②住民生活・地域経済に必要不可欠なICT基盤の整備を支援するなど、ICTによる復興を推進するため、38・8億円が計上されている。

**・「地域の消防防災体制の充実強化」**

消防団員の確保、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化とともに、地域防災拠点施設を整備す

る等、地域の消防防災体制の充実強化のため、25・1億円が計上されている。

**・「個人番号制度の導入」**

①個人番号の付番開始（平成27年10月予定）に向けたシステム開発等のため、31・8億円、②個人番号カードの発行等に向けた準備のため、2・2億円、③地方公共団体において、番号制度の導入に当たって必要となる、関係情報システムの整備への支援のため、新規で311・3億円が計上されている。





## 政 策

## 平成26年度地方財政対策の概要

## I 平成26年度の地方財政の姿

## 1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	83兆3,700億円程度	(前年度比+1兆4,500億円程度、+1.8%程度)
② 地方一般歳出	67兆7,500億円程度	(同 +1兆3,300億円程度、+2.0%程度)
③ 一般財源総額	60兆3,577億円	(同 +6,050億円、+1.0%)
・水準超経費除き	59兆4,277億円	(同 +4,250億円、+0.7%)
④ 地方交付税の総額	16兆8,855億円	(㊤ 17兆624億円、▲1,769億円、▲1.0%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	37兆7,691億円	(㊤ 36兆3,645億円、+1兆4,046億円、+3.9%)
⑥ 臨時財政対策債	5兆5,952億円	(㊤ 6兆2,132億円、▲6,180億円、▲9.9%)
⑦ 財源不足額	10兆5,938億円	(㊤ 13兆2,808億円、▲2兆6,870億円、▲20.2%)

## 2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業		
① 震災復興特別交付税	5,723億円	(㊤ 6,198億円、▲475億円、▲7.7%)
② 規模	1兆9,600億円程度	(㊤ 23,347億円、▲3,700億円程度、▲16.0%程度)
(2) 全国防災事業		
直轄・補助事業	1,700億円程度	(㊤ 1,773億円、▲100億円程度、▲3.0%程度)

## II 通常収支分

地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成26年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保

## 1 地方財源の確保

一般財源総額	60兆3,577億円 (前年度比+6,050億円、+1.0%)
一般財源(水準超経費除き)の総額	59兆4,277億円 (同 +4,250億円、+0.7%)
※ 一般財源比率	65.7%程度 (㊤ 65.4%)

・地方税	35兆127億円 (前年度比+9,952億円、+2.9%)
・地方譲与税	2兆7,564億円 (同 +4,094億円、+17.4%)
・地方交付税	16兆8,855億円 (同 ▲1,769億円、▲1.0%)
・地方特例交付金	1,192億円 (同 ▲63億円、▲5.0%)
・臨時財政対策債	5兆5,952億円 (同 ▲6,180億円、▲9.9%)

地方債総額	10兆5,570億円 (前年度比▲6,947億円、▲5.3%)
臨時財政対策債	5兆5,952億円 (同 ▲6,180億円、▲9.9%)
臨時財政対策債以外	4兆9,618億円 (同 +233億円、+0.5%)

- ・ 通常債 4兆1,818億円 (前年度比+433億円、+1.0%)
- ・ 財源対策債 7,800億円 (同 ▲200億円、▲2.5%)

## 2 地方交付税の確保

地方交付税 16兆8,855億円 (前年度比▲1,769億円、▲1.0%)

① 地方交付税の法定率分等	12兆6,669億円
・ 国税5税分の法定率分	12兆2,191億円
・ 地方法人税の法定率分	3億円
・ 国税決算精算分(⑱、⑳)等	▲3,145億円
・ 交付税特別会計借入金償還額	▲2,000億円
・ 交付税特別会計借入金支払利子	▲1,729億円
・ 平成25年度からの繰越金	1兆1,349億円
② 一般会計における加算措置等	4兆2,186億円
・ 折半対象以外の財源不足における補填(既往法定分等、剰余金の活用)	9,648億円
・ 別枠の加算	6,100億円
・ 臨時財政対策特例加算	2兆6,438億円

(参考) 地方交付税の推移(兆円)

	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
地方交付税	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9

## 3 歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保

- ・ 歳出特別枠については、地域の元気創造事業への振り替え分(3,000億円)を含めて実質的に前年度水準を確保
- ・ 交付税の別枠加算については、地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ、必要な額を確保

- 地域経済基盤強化・雇用等対策費 1兆1,950億円 (㉕ 1兆4,950億円)
- 別枠の加算 6,100億円 (㉕ 9,900億円)

## 4 財源不足の補填

平成26年度における財源不足	10兆5,938億円 (㉕ 13兆2,808億円)
うち折半対象財源不足	5兆2,877億円 (㉕ 7兆2,091億円)

- 平成26年度から平成28年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、平成26年度においては、以下のとおり財源不足を補填

【折半対象以外の財源不足】	5兆3,061億円
① 財源対策債の発行	7,800億円
② 地方交付税の増額による補填	1兆5,748億円
・ 一般会計における加算措置(既往法定分等)	8,648億円

**政 策**

・別枠の加算	6,100億円
・交付税特別会計剰余金の活用	1,000億円
③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	2兆9,513億円

【折半対象財源不足】	5兆2,877億円
① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算）	2兆6,438億円
② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特例加算相当額）	2兆6,438億円

**5 地方法人税の交付税原資化**

- ・ 地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、当該引下げ分に相当する、課税標準を法人税額とする地方法人税を創設
- ・ 地方法人税の全額を交付税特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資化
- ※ 上記の偏在是正により生じる財源（不交付団体の減収分）を活用して、地方財政計画に歳出を計上（実際に偏在是正効果が生ずる平成27年度以降に措置）

**6 緊急防災・減災事業費、地域の元気創造事業費の増額確保**

地方公共団体が、防災・減災事業や地域経済の活性化に対処できるよう、歳出の重点化・効率化を図りながら事業費を増額確保

- 緊急防災・減災事業費 5,000億円 (㊟ 4,550億円)
- 地域の元気創造事業費 3,500億円 (㊟ 3,000億円 (地域の元気づくり事業費))
- ※ 交付税の算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映して配分  
(参考) 平成25年度は、給与の臨時特例対応分として単年度限りの措置として計上

**7 地方財政の健全化**

- ・ 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を抑制（前年度比▲6,180億円）
- ・ 交付税特別会計借入金を償還 2,000億円 (同 +1,000億円)

- 臨時財政対策債の発行額
- ・ 折半ルール分 2兆6,438億円 (前年度比▲9,607億円、▲26.7%)
- ・ 元利償還金分等 2兆9,513億円 (同 +3,427億円、+13.1%)

**8 平成26年度の社会保障の充実**

消費税・地方消費税の引上げにより地方の財源を確保するとともに、社会保障の充実分等の所要額を計上

- 財源の確保
- ・ 地方消費税の引上げ 4,696億円
- ・ 消費税の交付税法定率分の充実 2,334億円
- 社会保障の充実分等の地方負担額
- ・ 社会保障の充実分 2,713億円
- ・ 社会保障4経費の公経済負担増分 778億円

## 9 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進

公共施設等の大量の更新時期に対応し、地方公共団体における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請することとし、これに伴う地方財政措置を講じる

- 総合的かつ計画的な管理のために必要な計画の作成に要する経費について、特別交付税措置
- 計画に基づく公共施設等（公営企業に係るものを除く）の除却について、地方債の特例措置（地方財政法を改正）
  - ・ 地方債計画計上額 300億円（一般単独事業（一般）の内数）

## 10 第三セクター等改革推進債の経過措置

第三セクター等改革推進債の起債は平成25年度が期限であるが、平成25年度末までに抜本的改革に着手していながらその完了が間に合わなかった地方公共団体については、平成28年度まで起債を可能とする経過措置を講じる（地方財政法を改正）

## Ⅲ 東日本大震災分

### 1 震災復興特別交付税

地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で震災復興特別交付税を確保

- 震災復興特別交付税 5,723億円（前年度比 ▲475億円、▲7.7%）
- 震災復興特別交付税により措置する財政需要
  - ① 直轄・補助事業の地方負担分 3,719億円
  - ② 地方単独事業分 1,085億円
    - ・ 単独災害復旧事業 380億円
    - ・ 中長期職員派遣、除染等 705億円
  - ③ 地方税等の減収分 919億円
    - ・ 地方税法等に基づく特例措置分 819億円
    - ・ 条例減免分 100億円
- ※ 震災復興特別交付税の平成23～26年度分の累計額は3兆4,835億円

### 2 全国防災事業

東日本大震災の教訓を踏まえて実施する全国防災事業（直轄・補助事業）を1,700億円程度計上

## 政 策

## 主な地方財政指標積算基礎 (通常収支分)

(単位:億円)

区 分		平成26年度 (見込)	平成25年度
歳 入 合 計 ①		833,700 程度	819,154
地 方 税 ②		350,127	340,175
地 方 譲 与 税 ③		27,564	23,470
地 方 特 例 交 付 金 ④		1,192	1,255
地 方 交 付 税 ⑤		168,855	170,624
地 方 債 ⑥		105,570	111,517
	うち臨時財政対策債 ⑦	55,952	62,132
	全国防災事業一般財源充当分 ⑧	▲113	▲130
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧	603,577	597,526
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧}{①}$	65.7% 程度	65.4%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	12.7% 程度	13.6%

(参考)

- 地方の借入金残高 200兆円程度 (平成26年度末見込み)  
(東日本大震災分を含む)  
※平成25年度末見込み 201兆円程度
- 交付税特別会計借入金残高 33.1兆円 (平成26年度末見込み)  
※平成25年度末見込み 33.3兆円

## 1. 平成26年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分）

項 目		平成26年度 (見込)	平成25年度	増減率 (見込)	
歳	地 方 税	350,127億円	340,175億円	2.9%	
	地 方 譲 与 税	27,564億円	23,470億円	17.4%	
	地 方 特 例 交 付 金	1,192億円	1,255億円	▲5.0%	
	地 方 交 付 税	168,855億円	170,624億円	▲1.0%	
	地 方 債	105,570億円	111,517億円	▲5.3%	
	うち臨時財政対策債	55,952億円	62,132億円	▲9.9%	
	全 国 防 災 事 業 分 一 般 財 源 充 当 分	▲113億円	▲130億円	▲13.1%	
入	歳 入 合 計	約 833,700億円	819,154億円	約 1.8%	
	「 一 般 財 源 」	603,577億円	597,526億円	1.0%	
	(水準超経費を除く)	594,277億円	590,026億円	0.7%	
歳	給 与 関 係 経 費	約 203,400億円	197,479億円	約 3.0%	
	退 職 手 当 以 外	約 184,800億円	177,892億円	約 3.9%	
	退 職 手 当	約 18,600億円	19,587億円	約 ▲5.0%	
	一 般 行 政 経 費	約 332,300億円	318,257億円	約 4.4%	
	うち単独分	約 139,600億円	139,993億円	約 ▲0.3%	
	うち地域の元気 創 造 事 業 費	3,500億円	-億円	皆増	
	地 域 経 済 基 盤 強 化・ 雇 用 等 対 策 費	11,950億円	14,950億円	▲20.1%	
	公 債 費	約 130,700億円	131,078億円	約 ▲0.3%	
	投 資 的 経 費	約 110,000億円	106,698億円	約 3.1%	
	うち単独分	約 52,300億円	50,030億円	約 4.5%	
	うち緊急防災・ 減 災 事 業 費	5,000億円	-億円	皆増	
	給与の臨時特例対応分	-億円	7,550億円	皆減	
	緊急防災・減災事業費	-億円	4,550億円	皆減	
	地域の元気づくり事業費	-億円	3,000億円	皆減	
	出	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,600億円	25,753億円	約 ▲0.5%
		うち企業債償還費 普 通 会 計 負 担 分	約 16,100億円	16,376億円	約 ▲1.5%
水 準 超 経 費		9,300億円	7,500億円	24.0%	
歳 出 合 計		約 833,700億円	819,154億円	約 1.8%	
(水準超経費を除く)		約 824,400億円	811,654億円	約 1.6%	
地 方 一 般 歳 出		約 677,500億円	664,200億円	約 2.0%	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

## 政 策

## 2. 平成26年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

## (1) 復旧・復興事業

項 目		平成26年度 (見込)	平成25年度	増減率 (見込)
歳 入	震災復興特別交付税	5,723億円	6,198億円	▲7.7%
	国庫支出金	約 13,400億円	16,895億円	約 ▲21.0%
	地方債	455億円	233億円	95.3%
	計	約 19,600億円	23,347億円	約 ▲16.0%
歳 出	直轄・補助事業費	約 17,400億円	21,090億円	約 ▲17.6%
	地方単独事業費	2,004億円	2,115億円	▲5.2%
	うち地方税等の減収分見合い歳出	919億円	895億円	2.7%
	計	約 19,600億円	23,347億円	約 ▲16.0%

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

## (2) 全国防災事業

項 目		平成26年度 (見込)	平成25年度	増減率 (見込)
歳 入	地方税	679億円	123億円	452.0%
	一般財源充当分	113億円	130億円	▲13.1%
	国庫支出金	約 700億円	800億円	約 ▲8.0%
	地方債	983億円	973億円	1.0%
	雑収入	10億円	5億円	100.0%
	計	約 2,500億円	2,031億円	約 24.1%
歳 出	全国防災対策費に係る 直轄・補助事業費	約 1,700億円	1,773億円	約 ▲3.0%
	公債費	802億円	258億円	210.9%
	計	約 2,500億円	2,031億円	約24.1%

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

## 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地方税	地方交付税
昭和54年度	13.0	12.6	11.6	9.2
55	7.3	6.0	16.5	5.0
56	7.0	5.5	13.4	7.9
57	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	▲ 0.1	▲ 4.9
59	1.7	0.3	6.8	▲ 3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7	▲ 4.4
			(6.5)	
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0

(注1) ( )内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。



## 政 策

## 平成26年度地方税制改正について

平成26年度の与党税制改正大綱（平成25年12月12日決定）のうち、地方税の概要は以下のとおり。

## 1 個人住民税

## ◎ 給与所得控除の見直し

- 給与所得控除の上限について、次のとおり引き下げ。

	現 行 (平成26～28年度分)	平成29年度分の 個人住民税 ※ 1	平成30年度分以後の 個人住民税 ※ 2
上限額が適用される給与収入	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

※ 1 所得税については、平成28年分について適用。※ 2 所得税については、平成29年分から適用。

## ◎ 非課税限度額

- 平成26年度分の個人住民税に係る非課税限度額（均等割・所得割）については、現行どおりとする。

## 2 地方法人課税

## ◎ 地方法人課税の偏在是正

- 消費税率（国・地方）8%段階において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税原資化（交付税特会に直接繰り入れ）。
- (1) 法人住民税法人税割の税率の改正 [ ]：制限税率  
道府県民税：5.0% [ 6.0% ] → 3.2% (△1.8%) [ 4.2% ]  
市町村民税：12.3% [14.7%] → 9.7% (△2.6%) [12.1%]
- (2) 地方法人税（仮称）の創設  
法人税額を課税標準とし、税率は4.4%（法人住民税の税率引下げ分相当）。
- 偏在是正により生じる財源（不交付団体の減少分）を活用して地方財政計画に歳出を計上。
- 地方法人特別税の規模を1/3縮小し、法人事業税に還元。
- 消費税率（国・地方）10%段階においては、法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進める。また、地方法人特別税・譲与税を廃止するとともに現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討。

## 3 車体課税

## ◎ 自動車取得税の見直し

- 自動車取得税の税率を以下のとおり引き下げ。

区 分	現 行	平成26年4月～
自家用自動車（軽自動車を除く）	5%	3%
営業用自動車・軽自動車	3%	2%

- いわゆる「エコカー減税」について、環境性能に優れた自動車の軽減割合を拡充（75%→80%、50%→60%）。
- 自動車取得税は消費税率10%への引上げ時（平成27年10月予定）に廃止。

### ◎ 自動車税の見直し

- 自動車税におけるグリーン化特例の見直し（平成26年4月～）
  - ・軽課について対象を重点化した上で強化し、重課割合について15%とする。
- 自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する環境性能課税を、自動車税の取得時の課税として、消費税率10%引上げ時から実施することとし、平成27年度税制改正で具体的な結論を得る（消費税率10%引上げ時（平成27年10月予定）～）。
  - ・課税標準は取得価額を基本とし、控除及び免税点のあり方等についても検討。
  - ・税率は、省エネ法の燃費基準値の達成度に応じ0～3%の間で変動する仕組み。
  - ・税収規模は、他に確保した安定的な財源と合わせて、地方財政への影響を及ぼさない規模を確保。

### ◎ 軽自動車税の見直し

- 平成27年度以降に新規取得される四輪車等の新車の税率を自家用乗用車は1.5倍、その他は約1.25倍に引き上げ。  
(例) 四輪の自家用乗用車 7,200円（現行）→ 10,800円（改正案）  
四輪の自家用貨物車 4,000円（現行）→ 5,000円（改正案）
- グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪車等について重課を導入（平成28年度分から）。
- 二輪車等の税率を現行の約1.5倍（最低2,000円）に引き上げ（平成27年度分から）。  
(例) 原動機付自転車（50cc以下） 1,000円（現行）→ 2,000円（改正案）  
二輪の軽自動車（125cc超～250cc以下） 2,400円（現行）→ 3,600円（改正案）

## 4 復興支援のための税制上の措置

- 東日本大震災に係る津波により甚大な被害を受けた区域における土地及び家屋に係る固定資産税について、評価替えが行われる平成27年度に一般の措置に移行することとし、平成26年度はそれまでの暫定的な措置として課税免除措置を1年延長。

## 5 主な税負担軽減措置等

### ◎ 固定資産税の特例措置

- 国家戦略特区法に基づく中核事業のうち医療分野における一定の研究開発の用に供する設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置を創設。
- 景観重要建造物のうち世界遺産に登録された一定の固定資産について、固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置を創設（世界遺産登録された場合に措置）。
- 新築住宅に係る固定資産税の税額の減額措置を2年延長。
- 公害防止用設備の一部にわがまち特例を導入した上、2年延長。

## 6 納税環境整備

### ◎ 地方消費税に係る徴収取扱費の見直し

- 消費税率（国・地方）の引上げに伴い、都道府県が国に支払う徴収取扱費を見直す。
  - ・譲渡割：既往の1%相当分（社会保障財源分以外）× 0.45%
  - ・貨物割：既往の1%相当分（社会保障財源分以外）× 0.50%

### ◎ 航空機燃料譲与税に係る譲与基準の見直し

- 航空機騒音の評価指標がW値からLdenに変更されたことに伴い、着陸料割の譲与割合を2分の1（現行3分の1）とし、騒音世帯数割の譲与割合を2分の1（現行3分の2）とする等の見直し。

**政 策****7 検討事項等****◎ 軽減税率**

- 消費税の軽減税率制度については、「社会保障と税の一体改革」の原点に立って必要な財源を確保しつつ、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する。

このため、今後、引き続き、与党税制協議会において、これまでの軽減税率をめぐる議論の経緯及び成果を十分に踏まえ、社会保障を含む財政上の課題とあわせ、対象品目の選定、区分経理等のための制度整備、具体的な安定財源の手当、国民の理解を得るためのプロセス等、軽減税率制度の導入に係る詳細な内容について検討し、平成26年12月までに結論を得て、与党税制改正大綱を決定する。

**◎ 森林吸収源対策・地方の地球温暖化対策に関する財源の確保**

- 税制抜本改革法第7条の規定に基づき、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行う。

**◎ 固定資産税の償却資産課税に関する税制措置**

- 設備投資促進を目的とした固定資産税の償却資産課税に関する税制措置については、固定資産税が基礎的自治体である市町村を支える安定した基幹税であることを踏まえ、政策目的とその効果、補助金等他の政策手段との関係、新たな投資による地域経済の活性化の効果、市町村財政への配慮、実務上の問題点など幅広い観点から、引き続き検討する。

**◎ 法人実効税率**

- 法人実効税率のあり方について、引き続き検討を進める。

**◎ 県費負担教職員制度の見直しに係る財政措置**

- 個人住民税所得割2%の税源移譲について指定都市所在道府県及び指定都市の間で合意されたことを踏まえ、県費負担教職員の給与負担事務の移譲と合わせて税源移譲を行うこととし、具体的な措置の検討を行う。

※ ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持

平成26年度地方債計画  
(通常収支分)

(単位: 億円、%)

項 目	平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	16,473	16,895	△ 422	△ 2.5
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,132	1,162	△ 30	△ 2.6
3 災 害 復 旧 事 業	502	435	67	15.4
4 教 育・福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,487	3,763	△ 276	△ 7.3
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,240	1,285	△ 45	△ 3.5
(2) 社 会 福 祉 施 設	379	295	84	28.5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	653	947	△ 294	△ 31.0
(4) 一 般 補 助 施 設 等	665	686	△ 21	△ 3.1
(5) 施 設 ( 一 般 財 源 化 分 )	550	550	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	20,047	18,634	1,413	7.6
(1) 一 般	4,355	4,252	103	2.4
(2) 地 域 活 性 化	400	400	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	922	△ 51	△ 5.5
(4) 地 方 道 路 等	3,221	2,310	911	39.4
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災・減 災	5,000	4,550	450	9.9
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	4,010	3,460	550	15.9
(1) 辺 地 対 策	410	410	0	0.0
(2) 過 疎 対 策	3,600	3,050	550	18.0
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	430	457	△ 27	△ 5.9
8 行 政 改 革 推 進	1,700	1,800	△ 100	△ 5.6
9 調 整	100	100	0	0.0
計	47,881	46,706	1,175	2.5
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,987	3,634	353	9.7
2 工 業 用 水 道 事 業	210	250	△ 40	△ 16.0
3 交 通 事 業	1,789	1,902	△ 113	△ 5.9
4 電 気 事 業・ガ ス 事 業	228	195	33	16.9
5 港 湾 整 備 事 業	596	506	90	17.8
6 病 院 事 業・介 護 サ ー ビ ス 事 業	4,123	3,432	691	20.1
7 市 場 事 業・と 畜 場 事 業	449	329	120	36.5
8 地 域 開 発 事 業	1,083	1,055	28	2.7
9 下 水 道 事 業	11,093	11,774	△ 681	△ 5.8
10 観 光 そ の 他 事 業	110	93	17	18.3
計	23,668	23,170	498	2.1
合 計	71,549	69,876	1,673	2.4

**政 策**

(単位：億円、%)

項 目		平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三	臨時財政対策債	55,952	62,132	△ 6,180	△ 9.9
四	退職手当債	800	1,700	△ 900	△ 52.9
五	国の予算等貸付金債	( 740)	( 689)	( 51)	( 7.4)
総 計		( 740)	( 689)	( 51)	( 7.4)
		128,301	133,708	△ 5,407	△ 4.0
内 訳	普通会計分	105,570	111,517	△ 5,947	△ 5.3
	公営企業会計等分	22,731	22,191	540	2.4
資 金 区 分	公 的 資 金	53,504	55,360	△ 1,856	△ 3.4
	財 政 融 資 資 金	33,333	35,759	△ 2,426	△ 6.8
	地方公共団体金融機構資金	20,171	19,601	570	2.9
	(国の予算等貸付金)	( 740)	( 689)	( 51)	( 7.4)
	民 間 等 資 金	74,797	78,348	△ 3,551	△ 4.5
	市 場 公 募	42,600	44,400	△ 1,800	△ 4.1
	銀 行 等 引 受	32,197	33,948	△ 1,751	△ 5.2

- その他同意等の見込まれる項目
- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
  - 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
  - 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

# 消すまでは 心の警報 ONのまま

(2013年度全国統一防火標語)

平成  
25年度

**建物火災予防運動  
交通安全運動  
を実施**

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、火災多発期に際し、庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成25年度公共建物火災予防運動」を、また、加入団体の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「平成25年度交通安全運動」を全国的に実施している。

一般財団法人全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業における罹災原因のうち、火災損害については原因が多種にわたるものの、一旦火災が発生すると、その損害は高額になり、住民生活に影響をおよぼすことも懸念されることがから、毎年火災が多くなるこの時期に実施している。

加入団体に対しては、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断」を配布し、診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうこととしている。

また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。

平成26年度地方債計画  
(東日本大震災分)

## (1) 復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
一	一般会計債				
	公営住宅建設事業	440	233	207	88.8
	災害復旧事業	42	54	△ 12	△ 22.2
	一般単独事業	15	-	15	皆増
	公営企業債				
	水道事業	2	5	△ 3	△ 60.0
	病院事業・介護サービス事業	5	5	0	0.0
	市場事業・と畜場事業	4	2	2	100.0
	下水道事業	20	18	2	11.1
	被災施設借換債	15	50	△ 35	△ 70.0
	特定被災地方公共団体借換債	-	1,830	△ 1,830	皆減
	国の予算等貸付金債	( 30)	( -)	( 30)	( 皆増)
	総 計	( 30)	( -)	( 30)	( 皆増)
		543	2,197	△ 1,654	△ 75.3
内 訳	普通会計分	455	233	222	95.3
		( -)	( 280)	(△ 280)	( 皆減)
	公営企業会計等分	88	1,684	△ 1,596	△ 94.8
資金区分	公 的 資 金				
	財政融資資金	369	231	138	59.7
	地方公共団体金融機構資金	174	1,966	△ 1,792	△ 91.1
	(国の予算等貸付金)	( 30)	( -)	( 30)	( 皆増)

## その他同意等の見込まれる項目

- 上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

## (備 考)

- 国の予算等貸付金債の( )書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 「内訳」欄の( )書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

## (2) 全国防災事業

(単位：億円、%)

項 目		平成26年度 計画額 (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
一	一般会計債				
	全国防災事業	983	973	10	1.0
	総 計	983	973	10	1.0
内 訳	普通会計分	983	973	10	1.0
資金区分	公 的 資 金				
	財政融資資金	828	820	8	1.0
	地方公共団体金融機構資金	155	153	2	1.3

## その他同意等の見込まれる項目

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

**政 策****平成26年度地方債計画について**

平成26年度地方債計画については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

**1 通常収支分**

## (1) 概況

総額は12兆8,301億円となり、前年度に比べて5,407億円、4.0%の減となっている。

このうち、普通会計分は10兆5,570億円で、前年度に比べて5,947億円、5.3%の減、公営企業会計等分は2兆2,731億円で、前年度に比べて540億円、2.4%の増となっている。

## (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債5兆5,952億円を計上している。

## (3) 緊急防災・減災事業の推進

平成26年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を継続することとし、平成26年度については5,000億円を計上している。

## (4) 過疎対策事業の推進

平成22年の過疎地域自立促進特別措置法改正時における衆参総務委員会の決議等を踏まえた見直しに対応できるよう、所要額を計上している。

## (5) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

## (6) 公共施設等の除却についての地方債の特例措置の創設

地方公共団体の公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設することとし、所要額を計上している。

あわせて、公営企業については、水道施設等に限定されていた施設処分に要する経費の財源に充てるための公営企業債の発行を認める取扱いを全ての事業区分に広げることとし、所要額を計上している。

## (7) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債を含めた市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

**2 東日本大震災分**

## (1) 概況

復旧・復興事業として総額543億円、全国防災事業として総額983億円を計上している。

## (2) 被災施設借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとしている。

## (3) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

## (参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普 通 会 計 分	107,008	112,723	△ 5,715	△ 5.1
通 常 分	42,356	40,791	1,565	3.8
特 別 分	64,652	71,932	△ 7,280	△ 10.1
臨時財政対策債	55,952	62,132	△ 6,180	△ 9.9
財源対策債	7,800	8,000	△ 200	△ 2.5
退職手当債	800	1,700	△ 900	△ 52.9
調 整	100	100	0	0.0
	( - )	( 280)	(△ 280)	( 皆減)
公 営 企 業 会 計 等 分	22,819	23,875	△ 1,056	△ 4.4
総 計	129,827	136,878	△ 7,051	△ 5.2
通 常 分	65,175	64,946	229	0.4
特 別 分	64,652	71,932	△ 7,280	△ 10.1

- (注) 1 「普通会計分」欄の( )書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計及びその通常分には含む。  
2 公営企業会計等分はすべて通常分である。

## (参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位：億円、%)

区 分	平成26年度計画		平成25年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	55,030	42.4	58,530	42.8	△ 3,500	△ 6.0
財 政 融 資 資 金	34,530	26.6	36,810	26.9	△ 2,280	△ 6.2
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	20,500 ( 770)	15.8 -	21,720 ( 689)	15.9 -	△ 1,220 ( 81)	△ 5.6 ( 11.8)
民 間 等 資 金	74,797	57.6	78,348	57.2	△ 3,551	△ 4.5
市 場 公 募	42,600	32.8	44,400	32.4	△ 1,800	△ 4.1
銀 行 等 引 受	32,197	24.8	33,948	24.8	△ 1,751	△ 5.2
合 計	129,827	100.0	136,878	100.0	△ 7,051	△ 5.2

- (注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆5,800億円(前年度比1,800億円、2.3%減)を予定している。  
2 国の予算等貸付金の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。



政 策

特集

平成26年度 関係省庁予算

# 厚生労働省

## 社会保障関係予算・施策の概要

### 「厚生労働省関係予算・施策のあらまし」

平成26年度の厚生労働省予算額は30兆7、430億円(うち、社会保障関係費30兆2、251億円)となり、前年度予算額に比べ1兆3、115億円(同1兆2、854億円)、4・5%(同4・4%)増加した。

平成26年4月から消費税率が引き上げられるが、消費税率引き上げによる増収分は全て社会保障の充実・安定化に充てるとされており、平成26年度の増収額5兆円(国・地方の合計額)については、まず基礎年金国庫負担割合2分の1に2・95兆円を向け、残額を社会保障の充実(0・5兆円)、消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増(0・2兆円)、後代への負担のつけ回しの軽減(1・3兆円)に充てることとされた。

社会保障の充実の内訳としては、待機児童解消の推進と地域の子ども・子育て支援の充実等子ども・子育て支援の充実に約3、000億円、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等医療・介護サービスの提供体制改革及び国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充等医療保険制度改革等医療・介護の充実に約1、900億円となっている。

社会保障関係の主要事項として、

①「全員参加の社会」の実現、②「健康長寿社会」の実現、③被災地の復興・防災の強化を挙げている。

具体的には、「全員参加の社会」の実現については、待機児童解消等保育の充実、放課後児童対策の充実、フリーター等の正規雇用化支援の充実、生涯現役社会の実現、障害者の就労支援・社会参加の推進、国民の信頼に応える生活保護制度の構築、失業なき労働移動の実現、多様な働き方の実現等に向けて施策を推進するとしている。

また、「健康長寿社会」実現については、医療・介護サービスの提供体制改革、高額療養費制度の見直しや高齢者医療制度の負担軽減措置等の医療保険制度の改革、難病・小児慢性特定疾患への対応強化、レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス等予防・健康管理の推進、医療イノベーションの推進、安心できる年金制度の構築等を推進している。

さらに、被災地の復興・防災の強化については、東日本大震災からの復興の加速として、被災した子どもへの支援、介護等のサポート拠点に対する支援、被災地心のケア支援体制の整備、被災地の健康支援活動に対する支援、被災地における福祉・

介護人材確保対策、医療・介護・障害福祉制度における財政支援、被災した各種施設等の災害復旧に対する支援等に取り組むとしている。加えて、防災対策への取り組みとして、強靱・安全・持続可能な水道の構築を推進している。

### 【国民健康保険制度関係】

国保関係予算では、国保助成費に必要な経費として1・72%増の3兆3、496億円(前年度予算比564億円増)が計上された。

医療保険給付費諸費及び介護保険制度運営推進費については、医療費の自然増等を見込んで平成25年度予算額に対し578億円増の3兆3、340億円を計上している。

医療費適正化推進費については、市町村が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として156億円を計上している。

なお、国民健康保険団体に必要な経費については、前年度予算額に対し1、564億円増の1、615億円を計上している。これは平成26年4月1日までに70歳に達している者が75歳になるまでの間は70〜74歳の患者負担特例措置を継続することとし、この特例措置を実施するために要する経費として1、571億円が

## 策 政

含まれたことによるもの。

国保関係予算の内訳としては、①療養給付費等負担金が1兆7、843億円、②後期高齢者医療費支援金負担金が5、463億円、③財政調整交付金が5、327億円、④後期高齢者医療費支援金財政調整交付金が1、536億円、⑤介護納付金負担金が2、472億円、⑥介護納付金財政調整交付金が695億円、⑦特定健康診査・保健指導負担金が156億円、一等となっている。

## 【後期高齢者医療制度関係】

後期高齢者医療制度の関係予算は、4兆7、440億円が計上された。高齢化の進展で加入者数を29万人増の1、578万人と見通し、総医療費を3・8%増の15兆5、556億円と積算した。

内訳は、①後期高齢者医療給付費負担金（医療給付費の12分の3）が3兆4、917億円、②後期高齢者医療財政調整交付金（同12分の1）が1兆1、371億円、③後期高齢者医療制度事業費補助金が43億円、④後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金9億円、⑤高齢者医療運営円滑化等補助金265億円一等となっている。

## 【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、5・2%増の2兆7、184億円（前年度予算比1、343億円増）が計上された。

このうち、介護保険制度による介護サービスの確保として、2兆6、899億円が計上され、主な内訳は介護給付費負担金が1兆6、680億円、調整交付金が4、633億円、2号保険料国庫負担金が4、943億円となっており、地域支援事業（要介護状態等となることを予防する事業を実施するとともに、地域における総合相談機能や包括的・継続的なマネジメント等を推進。）には642億円が計上された。

また、地域での介護基盤の整備には34億円が計上され、地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、都市型軽費老人ホーム等の整備に必要な経費について財政支援を行うとともに、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービス事業所等を開設する際の経費について財政支援を行うこととしている。

この他、平成27年度介護保険制度改正に伴い、介護給付審査支払事務

を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正を実施する費用として40億円が、また、「認知症施策推進5か年計画」の着実な実施をはかり、全国の自治体で認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備するため、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置、認知症ケア向上推進事業の実施等として32億円が計上された。

## 【児童家庭関係】

雇用・児童家庭関係予算は対前年度比6・9%増の2兆1、409億円が計上された。内訳は、①待機児童解消などに向けた取組に6、580億円、②母子保健医療対策の強化に188億円、③ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進に1、878億円、④児童虐待・DV対策、社会的養護の充実に1、053億円、⑤児童手当制度に1兆4、178億円、⑥仕事と育児の両立支援策の推進に88億円一となっている。

このうち、①待機児童解消などに向けた取組については、内閣府計上予算1、043億円と合わせて「待機児童解消加速化プラン」と地域の子ども・子育て支援の推進を図るこ

ととしている。「待機児童解消加速化プラン」の推進については、保育所入児童数の拡大や小規模保育等の支援、保育士の処遇改善・人材確保、利用者支援、保育所等の整備の安定的な支援、多様な保育の提供等を進めることとしており、とりわけ、小規模保育については一定の基準を満たす施設に対する運営補助費として112億円が計上されている。地域の子ども・子育て支援の推進については、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業などの新制度に基づき市町村が実施する事業等を優先的に支援することとしている。

さらに、③ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進については、「ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化」として、特に相談体制や就業支援関連事業の充実強化、子どもに対する学習支援等の推進を図ることとしている。また、「自立を促進するための経済的支援」として、平成26年通常国会に改正法案を提出し、児童扶養手当と公的年金との併給制限の見直しや母子寡婦福祉貸付金の貸付対象を父子家庭に拡大すること等、必要な措置を講ずることとしている。

## 政 策

## 厚生労働省関係予算

## 一般会計

(単位：億円)

区 分	平成25年度 予 算 額 (A)	平成26年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B)-(A))	増△減率 (C)/(A)
一 般 会 計	294,316	307,430	13,115	4.5%
社会保障関係費	289,397	302,251	12,854	4.4%
その他の経費	4,919	5,179	260	5.3%

(注1) 平成25年度予算額は当初予算額である。

(注2) 平成25年10月から災害救助分(5億円)が内閣府へ移管済。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

## 特別会計

(単位：億円)

区 分	平成25年度 予 算 額 (A)	平成26年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B)-(A))	増△減率 (C)/(A)
労 働 保 険 特 別 会 計	36,937	37,000	63	0.2%
年 金 特 別 会 計	558,871	569,978	11,106	2.0%
東日本大震災復興特別会計	447	484	37	8.2%

(注1) 平成25年度予算額は当初予算額である。

(注2) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注3) 東日本大震災復興特別会計において、平成25年10月から災害救助分(529億円)が内閣府へ移管済。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

## 1. 国民健康保険関係予算

(単位：億円)

事 項	平成26年度 予 算 額	摘 要
市町村の国民健康保険助成に必要な経費	33,496	
1. 医療保険給付諸費	30,172	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	17,843	
・療養給付費負担金	16,500	
・保険基盤安定等負担金	1,343	・うち保険者支援制度 490.8億円 高額医療費共同事業 852.9億円
(2)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	5,463	
(3)国民健康保険財政調整交付金	5,327	
(4)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,536	
2. 介護保険制度運営推進費	3,167	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	2,472	

## 政 策

事 項	平成26年度 予 算 額	摘 要
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	695	
3. 医療費適正化推進費	156	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	156	
<b>国民健康保険団体に必要な経費</b>	1,615	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	44	
(2)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	1,571	・平成26年4月1日までに70歳に達している者が75歳になるまでの間継続する患者負担特例措置（1割負担）に要する経費 （平成25年度までは患者負担特例措置に必要な経費は補正予算で措置）

## 2. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位：億円)

事 項	平成26年度 予 算 額	摘 要
<b>後期高齢者医療制度関係予算</b>	47,440	
一 般 会 計	47,418	
後期高齢者医療給付費等負担金	34,917	
後期高齢者医療給付費負担金	34,113	
高額医療費等負担金	804	・高額医療費負担分 709.2億円（平成25年度 601.0億円） ・財政安定化基金負担分 94.8億円（〃 196.7億円）
後期高齢者医療財政調整交付金	11,371	
後期高齢者医療制度事業費補助金	43	・健康診査（歯科健診含む）に要する経費 30.0億円（平成25年度 27.9億円） ・医療費適正化等推進事業に要する経費 3.7億円（〃 3.3億円） （後発医薬品の使用促進強化、重複・頻回受診者、重複投薬者等への訪問指導等） ・特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円（〃 10.0億円）
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	9	・広域連合電算処理システム改修等に要する経費 （国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け）
高齢者医療運営円滑化等補助金	265	・後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い健康保険組合等の負担緩和を図るための経費 （健保組合等向け）
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	810	・低所得者の保険料軽減に係る経費 592.2億円（平成25年度分 553.8億円） ・被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減に係る経費 218.4億円（〃 222.4億円）
東日本大震災復興特別会計	21	
後期高齢者医療災害臨時特例補助金	21	・一部負担金免除分 12.3億円（平成25年度 12.5億円） ・保険料免除分 9.6億円（〃 9.8億円）

## 政 策

## 3. 老人保健福祉関係予算

(単位：億円)

事 項	平成26年度 予 算 額	摘 要
老人保健福祉関係予算	27,184	※平成25年度予算額 25,842
1. 介護保険制度による介護サービスの確保	26,899	・地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保。
(1)介護給付費負担金	16,680	
(2)調整交付金	4,633	
(3)2号保険料国庫負担金	4,943	
(4)地域支援事業交付金	642	・要介護状態等となることを予防する事業を実施するとともに、地域における総合相談機能や包括的・継続的なマネジメント等を推進。平成26年度から介護保険制度の地域支援事業に位置づけて取組を推進する。
2. 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進	32	・認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置等
3. 地域での介護基盤の整備	34	・高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービス事業所等を開設する際の経費について財政支援。
4. 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	4	
5. 低所得高齢者等の住まい・生活支援の推進	1.2	
6. 訪問看護の供給体制の拡充	0.5	
7. 高齢者のリハビリテーションの機能強化	0.5	
8. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備	31	
9. 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援	0.8	
10. 福祉用具の安全な利用・導入の推進	0.4	
11. 介護保険制度改正に伴うシステム改修	40	・平成27年度改正に伴い、介護給付審査支払事務を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正を実施。
12. その他の主要事項	73	
(1)介護支援専門員資質向上事業	0.9	
(2)介護サービス情報の公表制度支援事業	1	
(3)地域ケア会議活用推進等事業	1.6	
(4)老人保健健康増進等事業	15	
13. 東日本大震災からの復興への支援(介護分野)	85	

## 4. 児童家庭関係予算

(単位：億円)

事 項	平成26年度 予 算 額	備 考
雇用均等・児童家庭局関係予算	21,409	※平成25年度予算額 20,018
◇子どもを産み育てやすい環境づくり		
1. 待機児童の解消などに向けた取組	6,580	※平成25年度予算額 4,927
(1)「待機児童解消加速化プラン」の推進等	6,248	(この他内閣府予算として681億円) ①保育所運営費の充実による保育所受入児童数の拡大 ②新制度の先取りとなる小規模保育等の支援 ③保育士の処遇改善 ④保育を支える保育士人材確保対策 ⑤利用者支援 ⑥保育所等の整備の安定的な支援 ⑦多様な保育の提供

## 政 策

事 項	平成26年度 予 算 額	備 考
(2)地域の子ども・子育て支援の推進（消費税財源による「保育緊急確保事業」(内閣府計上)）	(内閣府予算) 362	放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業などの新制度に基づき市町村が実施する事業等について「保育緊急確保事業」として先行的に実施し、施策の充実・推進を図る。
(3)放課後児童対策の充実	332	(この他内閣府予算として51億円)
2. 母子保健医療対策の強化	188	※平成25年度予算額 258
(1)地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化	11	
(2)慢性疾患を抱える児童などへの支援	139	
3. ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	1,878	※平成25年度予算額 1,921
(1)ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化	92	ひとり親家庭の自立を支援し、子どもの貧困対策にも資するため、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保支援など総合的な自立支援を推進する。 特に、ひとり親家庭の様々な課題に対し、適切な支援メニューを組み合わせて総合的・包括的な支援を行うため、相談体制の強化等を図るとともに、転職・キャリアアップ支援等の就業支援関連事業の充実強化や、子どもに対するピアサポート（当事者等による支援）を伴う学習支援等の推進を図る。
(2)自立を促進するための経済的支援	1,787	ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当の支給や技能習得等に必要な資金など母子寡婦福祉貸付金の貸付けによる経済的支援を行う。 平成26年通常国会に改正法案を提出し、児童扶養手当の公的年金との併給制限を見直し、手当より低額の年金を受給する場合にはその差額分を支給することや、母子寡婦福祉貸付金の貸付対象を父子家庭に拡大すること等、必要な措置を講ずる。
4. 児童虐待・DV対策、社会的養護の充実	1,053	※平成25年度予算額 989
(1)児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実	1,032	
(2)配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進	59	
5. 児童手当制度	14,178	※平成25年度予算額 14,311
6. 仕事と育児の両立支援策の推進	88	※平成25年度予算額 73

## 政 策

## 特集

平成26年度 関係省庁予算

## 国土交通省

## 社会資本整備関係予算・施策の概要

## 【国土交通省関係予算のあらまし】

国土交通省の平成26年度予算案の総額は、5兆1,616億円(前年度比2%、1,222億円増)となっている。なお、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い、これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等が一般会計に計上されたため、名目の係数は増加しているが、実質的な国費の支出は増加しないためその影響を含まない計数である。

このうち「社会資本整備総合交付金」は、地域の活力の維持・向上を図る観点から、官民の多様な関係者が連携して行う、あるいは民間投資を喚起する総合的な取り組みを重点的に支援するとして、9,124億円(同1%、93億円増)が計上された。また、自治体向けの「防災・安全交付金」は1兆841億円(同3.6%、381億円増)を計上した。事業別にみた概要は次のとおりである。

## 【道路関係】

道路関係予算は、1兆3,562億円(同1%、142億円増)が計上されている。うち、直轄事業は、1兆2,703億円(同5%、58

1億円増)、補助事業は644億円(同5%、30億円増)、有料道路事業は214億円(同31%、469億円減)となっている。

## 【都市整備関係】

都市整備関係予算は、451億円(同3%、15億円増)が計上されている。大規模地震に備えた都市防災対策の強化や、人口減少が続く地方都市の再生などに重点を置くとして「都市防災総合推進事業」の補助対象を拡充している。

## 【水管理・国土保全関係】

水管理・国土保全関係予算は、国費ベースで6,838億円(同2%、134億円増)が計上されている。国費ベースの事業毎の内訳は、治山治水事業が6,093億円(同3%、179億円増)、下水道事業関係費は前年度とほぼ同額の53億円となっている。また、災害復旧関係

も前年度と同額の506億円となっている。治山治水事業については、13年度に台風などに伴う豪雨被害が相次いだほか、伊豆大島で大規模な土砂災害が発生したことを受けて増額されたほか、河川堤防のうち、水が浸透

して崩壊する恐れのある部分や、川の流れて浸食の激しい部分についての対策を重点的に実施し、大規模被害を予防している。

下水道事業については、敷設から50年以上が経過した下水管の老朽化対策を進めるほか、下水汚泥をエネルギーとして活用する技術の普及を図るとしている。

## 【住宅関係】

住宅局関係事業予算は、1,851億円(同2%、31億円増)が計上されている。1981年以前に建てられた建築物の耐震化を進める「耐震対策緊急促進事業」で200億円が計上された。また、巨大地震が発生する大量の帰宅困難者に対応する「災害時拠点強靱(きょうじん)化緊急促進事業」を創設としている。

## 【地域公共交通等】

地域公共交通関係予算は、存続の危機に直面している路線バスや離島航路など地域公共交通の改善に取り組む事業者に補助する「生活交通サバイバル戦略」を前年度と同額の306億円計上している。

政 策

平成26年度国土交通省関係予算総括表 (国費)

(単位：百万円)

事 項	前年度 (A)	平成26年度 (B)	うち 「新しい日本のための優先課題推進枠」 (C)	対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
治 山 治 水	600,878	619,088	68,653	1.03	1. 本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む。 2. 本表には前年度の計数に東日本大震災復興特別会計への繰入額を、平成26年度の計数に社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいない。 上段 ( ) 書きは、それらを含んだ名目値である。 3. 推進費等の内訳 (平成26年度) は、 災害対策等緊急事業推進費 17,811百万円 官民連携基盤整備推進調査費 397百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 4,723百万円 である。 4. 本表のほか、 (1)東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計) 復 旧・復 興 551,703百万円 全 国 防 災 44,050百万円 計 595,753百万円 (2)内閣府計上の地域再生基盤強化交付金45,118百万円 がある。 5. 計数は、整理の結果異動することがある。
治 水	579,847	597,320	65,853	1.03	
海 岸	21,031	21,768	2,800	1.04	
道 路 整 備	1,032,297	1,047,754	120,405	1.01	
港 湾 空 港 鉄 道 等	344,546	362,944	74,160	1.05	
港 湾	169,632	173,418	35,102	1.02	
空 港	77,202	89,701	30,470	1.16	
都 市・幹 線 鉄 道	23,324	24,087	6,681	1.03	
新 幹 線	70,600	71,950	1,350	1.02	
航 路 標 識	3,788	3,788	557	1.00	
住 宅 都 市 環 境 整 備	420,116	422,273	50,760	1.01	
住 宅 対 策	152,696	154,296	19,500	1.01	
都 市 環 境 整 備	267,420	267,977	31,260	1.00	
市 街 地 整 備	17,087	20,642	5,200	1.21	
道 路 環 境 整 備	229,524	230,394	26,060	1.00	
都 市 水 環 境 整 備	20,809	16,941	0	0.81	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	32,503	33,121	2,684	1.02	
下 水 道	5,350	5,324	1,030	1.00	
国 営 公 園 等	27,153	27,797	1,654	1.02	
社 会 資 本 総 合 整 備	1,949,089	1,996,419	239,520	1.02	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	903,136	912,362	110,990	1.01	
防 災・安 全 交 付 金	1,045,953	1,084,057	128,530	1.04	
小 計	4,379,429	4,481,599	556,182	1.02	
推 進 費 等	23,913	22,931	0	0.96	
一 般 公 共 事 業 計	4,403,342	4,504,530	556,182	1.02	
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	0	1.00	
公 共 事 業 関 係 計	(4,489,145)	(5,174,645)		(1.15)	
官 庁 営 繕	17,700	17,633	1,117	1.00	
そ の 他 施 設	31,421	29,406	6,720	0.94	
行 政 経 費	533,445	556,625	23,557	1.04	
	(5,074,337)	(5,865,084)		(1.16)	
合 計	5,039,357	5,161,643	587,576	1.02	

社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い、これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等が一般会計に計上されることから、名目の計数は伸びることになる。これは経理上の変更にとどまり、実質的な国費の支出に増加をもたらすものではないため、本表についてはその影響を含まない計数を記載。なお、上段 ( ) 書きは、それらを含んだ名目値。



## 政 策

## 〔道路関係予算総括表〕

(単位：億円)

	平成26年度決定額 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
直 轄 事 業	12,703	12,122	1.05
改 築 そ の 他	8,811	8,437	1.04
維 持 管 理	2,684	2,515	1.07
工 事 諸 費 等	1,208	1,171	1.03
補 助 事 業	644	614	1.05
地 域 高 規 格 道 路 等	487	464	1.05
除 雪	101	98	1.03
補 助 率 差 額 等	57	52	1.09
有 料 道 路 事 業 等	214	683	0.31
合 計	(16,579) 13,562	13,420	1.01

※この他に、社会資本整備総合交付金（国費9,124億円）、防災・安全交付金（国費10,841億円）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として国費1,350億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

注1. 貸付金償還金等（国費780億円）を含む。

注2. 上記の他に、行政部費（国費11億円）がある。

注3. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

注4. 前年度の工事諸費等の計数は、平成26年度の金額との比較対照のため、占用等に係る事務費等を含む金額に組替えている。

注5. 上段（ ）書きは、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいる。

## 〔都市整備関係予算〕

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 額 予 算 (A)	概 算 額 決 定 (B)	対前年度倍率 (B/A)		備 考
			対前年度倍率 (B/A)	うち優先課題 推進枠 (C)	
国 営 公 園 等 事 業	27,153	27,797	1.02	1,654	
国 営 公 園 整 備	10,933	10,626	0.97	676	
国 営 公 園 維 持 管 理	10,801	11,982	1.11	978	
都 市 公 園 補 助 等	5,419	5,189	0.96	0	
都 市 環 境 整 備 事 業	13,183	14,181	1.08	3,200	
市 街 地 整 備	13,183	14,181	1.08	3,200	
小 計	40,336	41,978	1.04	4,854	
災 害 関 係	400	400	1.00	0	
行 政 経 費	2,883	2,761	0.96	1,027	
合 計	43,619	45,139	1.03	5,881	
都 市 開 発 資 金	12,689	12,584	0.99	0	

(注) 1. 本表のほか、国費として社会資本整備総合交付金 912,362百万円、防災・安全交付金 1,084,057百万円がある。

2. 本表のほか、復興庁計上の国費として

(1)東日本大震災復興交付金の全体額 363,794百万円がある。

(2)社会資本整備総合交付金の全体額 76,306百万円がある。

(3)都市災害復旧事業 939百万円がある。

3. 計数は、整理の結果異動することがある。

## 〔水管理・国土保全局関係予算〕

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 額 (A)	平成26年度 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	
			うち「新しい日本のための 優先課題推進枠」	
治 山 治 水	(609,068) 591,427	(766,818) 609,306	67,083	(1.26) 1.03
治 水	(594,155) 579,847	(754,832) 597,320	65,853	(1.27) 1.03
海 岸	(14,913) 11,580	(11,986) 11,986	1,230	(0.80) 1.04
住宅都市環境整備事業	20,809	(25,911) 16,941	-	(1.25) 0.81
都市環境整備	20,809	(25,911) 16,941	-	(1.25) 0.81
下 水 道	5,350	5,324	1,030	1.00
一 般 公 共 事 業 計	(635,227) 617,586	(798,053) 631,571	68,113	(1.26) 1.02
災 害 復 旧 関 係 事 業	50,640	50,640	-	1.00
災 害 復 旧	34,659	35,180	-	1.02
災 害 関 連	15,981	15,460	-	0.97
公 共 事 業 関 係 計	(685,867) 668,226	(848,693) 682,211	68,113	(1.24) 1.02
行 政 経 費	2,135 《1,111》	(1,553) 1,550 《1,096》	132	(0.73) 0.73 《0.99》
合 計	(688,003) 670,361	(850,246) 683,761	68,245	(1.24) 1.02

- ※ 1. 本表には前年度の計数に東日本大震災復興特別会計への繰入額を、平成26年度の計数に社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいない。  
( ) 書は、それらを含んだ名目値である。(平成26年度の前年度剰余金等13,579百万円を含む。)
- ※ 2. 行政経費における《 》書は、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響を除くために、河川管理費財源社会資本整備事業特別会計への繰入額等を控除した実質値である。
- ※ 3. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、次頁の平成26年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表に掲載している。
- ※ 4. 上記計数のほか、  
(1)前年度には前年度剰余金等17,690百万円  
(2)社会資本総合整備 (国費2.00兆円 [省全体])  
(3)内閣府計上の地域再生基盤強化交付金 (国費45,118百万円 [国全体])  
がある。
- ※ 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

## 政 策

## 〔特定地域振興関係予算〕

(単位：百万円)

区 分	前年度 (A)	平成26年度 (B)	うち 「新しい日本のため の優先課題推進枠」 (C)	対前年度 倍 率 (B / A)
〈 離 島 振 興 〉	47,347	45,592	3,211	0.96
治 山 治 水	659	935	178	1.42
港 湾 空 港 鉄 道 等	3,749	4,443	0	1.19
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	2,539	2,372	47	0.93
農 林 水 産 基 盤 整 備	21,921	19,675	1,170	0.90
社 会 資 本 総 合 整 備	17,196	16,978	1,816	0.99
公 共 事 業 関 係 費 計	46,064	44,403	3,211	0.96
行 政 経 費	1,283	1,189	0	0.93
〈 奄 美 振 興 〉	23,729	25,231	4,625	1.06
治 山 治 水	1,815	1,139	480	0.63
港 湾 空 港 鉄 道 等	1,568	2,016	0	1.29
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	611	579	26	0.95
農 林 水 産 基 盤 整 備	10,407	10,487	1,142	1.01
社 会 資 本 総 合 整 備	8,637	8,859	847	1.03
公 共 事 業 関 係 費 計	23,038	23,080	2,495	1.00
行 政 経 費	691	2,151	2,130	3.11
〈 小 笠 原 振 興 〉				
行 政 経 費	988	1,114	228	1.13
〈 半 島 振 興 〉				
行 政 経 費	40	36	0	0.92
〈 豪 雪 対 策 〉				
行 政 経 費	34	35	0	1.04
公 共 事 業 関 係 費 合 計	(69,834) 69,102	(67,593) 67,483	5,706	0.98
う ち 離 島 防 災 関 連 公 共 事 業	-	570		-
行 政 経 費 合 計	3,036	4,525	2,358	1.49

- (注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。
2. 離島防災関連公共事業は、離島振興関係の公共事業関係費のうち、離島振興法附則第5条に基づく離島の防災機能強化に資する公共事業であり、この他に農林水産基盤整備（平成26年度国費 19,675百万円）、社会資本総合整備（平成26年度国費 16,978百万円）の内数がある。
3. 本表には前年度の計数に東日本大震災復興特別会計への繰入額を、平成26年度の計数に社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいない。  
上段（ ）書きは、それらを含んだ名目値である。
4. 本表のほか、平成26年度国費には東日本大震災からの復興対策に係る経費（東日本大震災復興特別会計）として、離島振興関係の公共事業関係費に次のものがある。  
復旧・復興（復興庁計上） 3,400百万円  
全 国 防 災（国土交通省計上） 216百万円  
計 3,616百万円
5. 本表のほか、特定地域振興に関連する事業として、集落活性化推進事業費補助金（平成26年度 国費 310百万円）がある。
6. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## 特集

平成26年度 関係省庁予算

## 農 林 水 産 省

## 農林水産関係予算・施策の概要

平成26年度の農林関係予算案は2兆3、267億円で、25年度から1.3%（291億円）増え、自公政権に戻って以来2年連続の増額となった。また昨年12月に決定された25年度補正予算（以下、25年度補正予算）で農林水産分野はすでに4、310億円を確保している。第二次安倍政権は「攻めの農林水産業」を掲げ、所得倍増の目標を設定し、経営所得

安定対策やコメ政策の見直しを進めた。26年度予算はこれらを反映させるとともに、自民党が衆参の選挙公約に掲げた日本型直接支払制度（多面的機能支払い）や、担い手の農地利用面積を8割にするため創設された農地中間管理機構などに重点的に予算付けしたものとなった。（新たな農業・農村政策の概要は、43頁参照。）

耕作地の集約・大規模化を推進する農地中間管理機構の関連予算は、先の臨時国会で関連法が成立したことを受け、農水省は今年度中の機構設置を目指し、25年度補正予算400億円と合わせて705億円を計上した。このうち、出し手から農地を借りる際に支払う賃料など農地中間管理事業に必要な経費として、26年度予算177億円と25年度補正予算137億円合わせ314億円を計

上。また、農地の出し手に対する支援のため、地域単位で支払う「地域集積協力金」を新設。機構集積協力金として、同協力金140億円の他、農地を機構に貸し付けることにより経営転換・リタイアする農業者へ交付する経営転換協力金65億円など25年度補正予算、26年度予算合わせて253億円を計上した。

経営所得安定対策の見直しでは、コメ政策の見直しを踏まえて主食用米から非主食用米への作付け転換を図ることに重点を置いた。飼料用米などの支援財源となる水田活用直接支払交付金は、25年度と比べて253億円増の2、770億円を計上した。同交付金のうち、地域の裁量で使い途を決められる「産地交付金」は総額804億円で、前年度から265億円積み増した。飼料用米や米粉用米等、非主食用米への追加支援を新設するなどして内容を拡充した。一方、主食用米を対象にした米の直接支払交付金（10アール1万5千円）は単価を半額に減らし、予算も806億円と半減させた。

26年度から創設される日本型直接支払制度（多面的機能支払）では483億円を計上した。同制度は、新設した「農地維持支払」と従来の農地・水保全管理支払交付金を組み替

えた「資源向上支払」からなり、地域別（北海道、都府県）、地目別（田、畑・樹園地、草地）で単価を設定する。中山間地域等直接支払交付金と環境保全部型農業直接支援対策は、現行の仕組みを維持し、それぞれ前年度と同額の285億円、26億円を計上した。

鳥獣被害防止対策は、25年度と同額の95億円を措置したが、25年度補正予算で30億円を確保し、実質で大幅増となった。鳥獣被害対策実施隊の増設・体制強化、地域ぐるみで行う被害防止活動、侵入防止策の設置などを支援する。なお、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策は平成26年度まで事業期限が延長されることとなった。この他、新たに「日本食・食文化魅力発信プロジェクト」に27億円を計上。国内外のメディア活用による発信や学校給食における地域農林水産物の利用拡大など地産地消の取り組みを支援する。

林野庁関係の総額は、2、915億円で、前年度2、899億円から16億円増額となった。このうち、林野公共事業費1、812億円の内訳は、治山事業が615億円（対前年度比0.7%増）、森林整備事業が1、197億円（同1.0%増）とそれぞれプラス計上となった。非公共事業では、新規事業として中高層建築

## 政 策

に活用できるCLT(直交集成板)等新たな製品・技術の早期実用化等を支援する「地域材活用倍増戦略プロジェクト」に14億円が計上された。また、昨年度から始まった国産材の安定的・効率的な供給等を図るため、高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備に対し交付される「森林・林業再生基盤づくり交付金」は、22億円が計上され前年度16億円から6億円の増となった。

水産庁関係の総額は1,939億円となり、前年度1,931億円から8億円の増となった。公共事業は845億円(前年度852億円)、非公共事業は1,093億円(前年度1,078億円)を計上した。資源管理に取り組む漁業者に対する収入安定対策や燃油高騰等に対応する「資源管理・漁業経営安定対策」は、390億円と、前年度予算額373億円を上回った。同対策以外の26年度予算主要事項は、浜の活力再生プラン作成や水産業・漁村の有する多面的機能の発揮に資する活動支援に47億円、シラスウナギの大量生産システムの実証化等を推進する増養殖対策に13億円、資源調査の実施、国際的な資源管理体制の強化に5億円となっている。

## 平成26年度農林水産予算の骨子

## 総括表

(単位：億円)

区 分	25年度 予算額	26年度 概算決定額 A	(25年度補正追加額)	
			補正額 B	A+B
農 林 水 産 予 算 総 額 (対前年度比)	22,976 -	23,267 101.3%	4,310 -	27,578 120.0%
1. 公 共 事 業 費 (対前年度比)	6,506 -	6,578 101.1%	1,728 -	8,306 127.7%
一般公共事業費 (対前年度比)	6,314 -	6,386 101.1%	1,349 -	7,734 122.5%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 -	193 100.0%	379 -	572 297.1%
2. 非 公 共 事 業 費 (対前年度比)	16,469 -	16,689 101.3%	2,582 -	19,272 117.0%

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
 4. 25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分(津波対策33億円)を含む。

## 政 策

## 公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	25年度 予算額	26年度 概算決定額 A	(25年度補正追加額)	
			補正額 B	A+B
農業農村整備 (対前年度比)	2,627 -	2,689 102.4%	800 -	3,489 132.8%
林野公共 (対前年度比)	1,796 -	1,813 100.9%	439 -	2,252 125.4%
治山 (対前年度比)	611 -	616 100.7%	165 -	781 127.7%
森林整備 (対前年度比)	1,185 -	1,197 101.0%	274 -	1,471 124.2%
水産基盤整備 (対前年度比)	721 -	721 100.0%	110 -	831 115.2%
海岸 (対前年度比)	40 -	40 98.8%	- -	40 98.8%
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	1,128 -	1,122 99.5%	- -	1,122 99.5%
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,314 -	6,386 101.1%	1,349 -	7,734 122.5%
災害復旧等 (対前年度比)	193 -	193 100.0%	379 -	572 297.1%
公共事業費計 (対前年度比)	6,506 -	6,578 101.1%	1,728 -	8,306 127.7%

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
4. 25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策33億円）を含む。

## 平成26年度農林水産関係予算の主要事項

(単位：百万円)

No.	事業名	26年度 決定額	25年度 当初額	局 庁
<b>1. 担い手への農地集積・集約化、担い手の育成等による構造改革の推進</b>				
1	農地中間管理機構（農地集積バンク）による農地の集積・集約化活動 [新規] 農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援	30,450	( - )	経 営 局
-	農地の大区画化等の推進<公共> 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進	106,425	(103,471)	農村振興局
2	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援	1,940	(1,897) (所要額)	農村振興局
3	人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの継続的な見直しや推進体制の強化、農業経営の法人化等の支援	1,188	( 1,109)	経 営 局
4	新規就農・経営継承総合支援事業 青年就農給付金、農の雇用事業、農業経営者教育の充実強化	21,784	( 23,877)	経 営 局
5	経営体育成支援事業 中心経営体等への農業用機械・施設等の導入支援	4,525	( 4,663)	経 営 局

## 政 策

(単位：百万円)

No.	事業名	26年度 決定額	25年度 当初額	局 庁
6	担い手への金融支援事業（スーパーL資金の金利負担軽減措置） スーパーL資金の金利負担軽減特別融資枠の設定	7,734	( 7,275)	経 営 局
7	農業共済関係事業（農業災害補償制度） 農業共済に係る共済掛金及び事務費の一部等に対する国の負担、収入保険の導入に向けた調査の実施	89,456	( 89,199)	経 営 局
8	女性の能力の積極的な活用 経営体向けの補助事業において女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮、次世代女性農業経営者の育成及び発展支援	(女性採択への配慮) 48,579百万円の内数 (48,245百万円の内数)		経 営 局
9	農業者年金事業 農業者年金基金による農業者年金制度の適切な運用	120,584	(121,582)	経 営 局
<b>2. 新たな経営所得安定対策</b>				
	経営所得安定対策 米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営安定を図るため、畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和対策等を実施	395,281	(466,849)	
10	①畑作物の直接支払交付金 畑作物を生産する農業者の経営安定のための交付金を交付	209,268	(212,319) (所要額)	経 営 局
	②米の直接支払交付金 米を生産する農業者の経営安定のための交付金を交付	80,625	(161,250)	
	③収入減少影響緩和対策 米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填	75,136	( 72,443) (所要額)	
	④米価変動補填交付金（25年産） 米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合の差額を補填	20,000	( 8,400)	
11	水田活用の直接支払交付金 飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色のある魅力的な産品の産地づくりに向けた取組を支援  (関連対策) 水田フル活用実践緊急対策 水田における低コスト生産のための機械の導入等を支援	277,026	(251,714)	生 産 局
		-	( - ) (25年度補正予算282億円)	
<b>3. 強い農林水産業のための基盤づくり</b>				
12	農業農村整備事業<公共> 農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい、農業水利施設の長寿命化・耐震化や洪水被害防止対策等を推進	268,928	(262,733)	農村振興局
13	森林整備事業・治山事業<公共> 間伐等の森林施業や路網整備、荒廃山地や海岸防災林の復旧整備等を推進	181,293	(179,642)	林 野 庁
14	水産基盤整備事業<公共> 輸出促進のための漁港の高度衛生管理対策及び水産資源回復対策や漁港施設の防災・減災対策の推進	72,149	( 72,149)	水 産 庁
15	農山漁村地域整備交付金<公共> 地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の整備の推進	112,211	(112,828)	農村振興局
16	強い農業づくり交付金 国産農畜産物の安定供給のための共同利用施設等の整備	23,385	( 24,422)	生 産 局
17	森林・林業再生基盤づくり交付金 国産材の安定的・効率的な供給等を図るための高性能林業機械の導入、木材加工流通施設、木造公共建築物の整備等	2,200	( 1,612)	林 野 庁
18	強い水産業づくり交付金 産地における水産業の強化や漁村における防災・減災対策の推進	4,500	( 6,138)	水 産 庁
19	特殊自然災害対策施設緊急整備事業 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設の整備等を支援	100	( 100)	農村振興局
20	次世代施設園芸導入加速化支援事業 [新規] 地域資源のエネルギー活用や先端技術と強固な販売力の融合による大規模な施設園芸団地の整備	2,008	( - )	生 産 局
21	加工・業務用野菜生産基盤強化事業 [新規] 国産加工・業務用野菜の生産増加に向け、作柄安定のための技術の導入等を支援	1,000	( - )	生 産 局
22	国産花きイノベーション推進事業 [新規] 日持ち性向上等の国産花きの強みを活かす生産・供給体制の強化と輸出拡大、需要拡大に向けた取組を支援	500	( - )	生 産 局

## 政 策

(単位：百万円)

No.	事業名	26年度 決定額	25年度 当初額	局 庁
23	産地活性化総合対策事業 産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成に向けた取組、品目毎の多様な課題の解決に向けた取組等を支援	2,882	( 2,271)	生 産 局
24	農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業 [新規] 農業界と経済界が連携して行う先端モデル農業の確立実証に向けた取組への支援	250	( - )	経 営 局
25	生産現場強化のための研究開発 (委託プロジェクト研究) 低コスト・省力化、軽労化、気候変動に対応した技術や持続可能な養殖技術の開発を推進	1,877	( 2,002)	農林水産技術 会議事務局
26	援農隊マッチング支援事業 [新規] 収穫期等の労働力を確保するため、シルバー人材センター、ハローワーク等と連携した援農者の斡旋や援農者への技術研修の実施等を支援	100	( - )	生 産 局
27	鳥獣被害防止総合対策交付金 鳥獣被害防止の取組の推進	9,500	( 9,500)	生 産 局
-	森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業 [新規] 森林における鳥獣被害防止技術の導入・実証及び実証に先立つ調査の実施	150	( - )	林 野 庁
<b>4. 農林水産物・食品の高付加価値化等の推進</b>				
28	6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開や医福食農連携など多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等の支援 ①農林漁業成長産業化ファンドの本格展開 ②6次産業化支援対策 ③医福食農連携の推進 [新規]	3,116	( 3,615)	食料産業局
		【財投資金】 15,000	( 35,000)	
29	高収益型畜産体制構築事業 [新規] 関係事業者の結集による地域ぐるみの高収益型畜産の推進	69	( - )	生 産 局
30	新品種・新技術の開発・普及・保護 「強み」のある農畜産物の創出に向けて、マーケットインの発想から実需者等と一体となった品種育成や産地形成、戦略的な知財活用等を推進 ○ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発 ○農林水産分野における遺伝資源利用促進事業 ○植物新品種の育成者権保護及び種苗生産基盤等の強化・活用事業 ○新品種・新技術活用型産地育成支援事業等 [新規] 等	7,149	( 3,113)	生 産 局 食料産業局 農林水産技術 会議事務局等
31	薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業 [新規] 薬用作物等の産地形成を促進するため、栽培技術の確立等を支援	400	( - )	生 産 局
32	成長産業化のための政策シーズの構築 市場ニーズに即した新商品の創出、海外における知的財産の侵害対策、種苗生産基盤の強化、植物新品種の保護等を支援	468	( 586)	食料産業局
33	食品産業の強化 クラウド活用型トレーサビリティシステムの導入、バリューチェーン構築、食料品アクセス環境の改善等を支援	375	( 422)	食料産業局
34	民間活力を活かした研究の推進 [新規] コーディネーターが収集した生産現場や民間のニーズに基づき、民間企業等による事業化に向けた研究及び異分野と融合した共同研究を支援	1,113	( - )	農林水産技術 会議事務局
35	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 (競争的資金) 基礎から実用化までの技術開発を継ぎ目なく支援、産学官の技術力を活かした新品種の開発を支援	5,217	( 4,576)	農林水産技術 会議事務局
36	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発 (委託プロジェクト研究) 育種のスピードアップや育種素材の多様化等に資する研究開発、実需者等のニーズに対応した品種開発等の推進	2,991	( 3,014)	農林水産技術 会議事務局
37	需要フロンティア拡大のための研究開発 (委託プロジェクト研究) 輸出拡大と国内の新需要を創出するための技術開発を推進	626	( 561)	農林水産技術 会議事務局
<b>5. 日本食・食文化の魅力発信と輸出の促進</b>				
38	日本食・食文化魅力発信プロジェクト 日本食・食文化の魅力を国内外に発信するとともに、学校給食等における国内消費拡大等を支援	2,658	( - )	食料産業局等



## 政 策

(単位：百万円)

No.	事業名	26年度 決定額	25年度 当初額	局 庁
39	輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得 「国別・品目別輸出戦略」に沿ったオールジャパンでの輸出促進体制の整備、輸出環境の整備、食産業のグローバル展開に向けた人材育成等	21,749	( 20,932)	食料産業局等
	①輸出戦略実行事業 [新規] ②輸出倍増プロジェクト ③食品産業グローバル展開インフラ整備事業 ④輸出対応型施設の整備 ⑤日本食・食文化魅力発信プロジェクト(再掲) ⑥ミラノ国際博覧会政府出展委託事業 ⑦輸出促進のための植物防疫対策 ⑧家畜衛生総合対策			
40	途上国での効率的な農産物・食品の供給体制の構築等(ODA) 国際協力を通じ、途上国における日本型バリューチェーンの構築等を支援	2,780	( 2,772)	国 際 部
<b>6. 品目別生産振興対策</b>				
41	畜産・酪農経営安定対策 畜種ごとの特性に応じた畜産・酪農の経営安定対策	177,189	(177,008) (所要額)	生 産 局
42	飼料穀物備蓄対策事業 有事に備えた飼料穀物の備蓄	1,615	( 1,615)	生 産 局
43	飼料増産総合対策事業 飼料自給率の向上に向けた国産飼料の増産	1,366	( 1,470)	生 産 局
44	野菜価格安定対策事業 生産者の経営安定を図るため、対象産地の要件緩和、価格低落時における生産者補給金の交付等	16,707	( 16,020) (所要額)	生 産 局
45	果樹・茶支援関連対策 果樹・茶の改植及び未収益期間に対する支援、果実の加工流通対策の強化、果実の計画生産等の取組や茶の生産体制の強化等の取組を推進	6,918	( 6,830)	生 産 局
46	甘味資源作物生産者等支援安定化対策 甘味資源作物生産者等の経営安定のための支援	8,130	( 7,231)	生 産 局
<b>7. 日本型直接支払の創設</b>				
47	日本型直接支払 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援	79,371	( 31,107)	農村振興局 生 産 局
	①多面的機能支払交付金 [新規] 地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動に交付金を交付	48,251	( - )	
	②中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等の農業生産条件の不利を補正	28,474	( 28,463)	
	③環境保全型農業直接支援対策 地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者等を支援	2,646	( 2,644)	
<b>8. 活力ある農山漁村の構築</b>				
48	都市農村共生・対流総合対策交付金 子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した滞在型交流農園の整備等を支援	2,100	( 1,950)	農村振興局
49	「農」のある暮らしづくり交付金 都市における交流農園・福祉農園等の整備、地元農産物の提供等を支援	580	( 550)	農村振興局
50	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 農山漁村活性化に向けた施設等の整備を支援	6,540	( 6,233)	農村振興局
51	美しい農村再生支援事業 [新規] 農村が有する美しい農村景観や資源の保全・復元・継承を支援	1,000	( - )	農村振興局
52	農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 農林漁業者・団体が主導する再エネ発電事業の構想作成から運転開始までの取組や農業水利施設を活用した小水力等発電に係る調査設計等を支援	1,138	( 1,175)	食料産業局 農村振興局
53	地域バイオマス産業化推進事業 地域のバイオマスを活用した産業化等に必要施設整備等を支援	1,005	( 1,280)	食料産業局
-	木質バイオマス産業化促進 木質バイオマスの利用促進に向けた相談窓口の設置、技術開発等を支援	517	( 559)	林 野 庁

## 政 策

(単位：百万円)

No.	事業名	26年度 決定額	25年度 当初額	局 庁
<b>9. 食の安全・消費者の信頼確保</b>				
54	消費・安全対策交付金 都道府県等の食品安全、動植物防疫等の取組の支援	2,048	( 2,096)	消費・安全局
55	家畜衛生総合対策 家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の実施	5,524	( 5,352)	消費・安全局
56	有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業 有害化学物質・有害微生物の汚染実態調査	274	( 277)	消費・安全局
57	食の生産資材安全確保総合対策事業 生産資材のリスク管理措置の検討に必要な科学的調査等	674	( 700)	消費・安全局
58	農林水産物の生産・流通の場における食育の推進 生産から消費までの、食育を国民運動として展開する取組を推進	750	( 801)	消費・安全局
59	食品ロス削減等総合対策事業 [新規] 商慣習の見直し等の食品ロス削減国民運動の展開、食品廃棄物のリサイクルを推進	105	( -)	食料産業局
<b>10. 新たな木材需要の創出と強い林業づくり</b>				
60	地域材利活用倍増戦略プロジェクト [新規] CLT等新製品・新技術の早期実用化、公共建築物等の設計、安定的・効率的な国産材供給体制の構築等を支援	1,420	( -)	林 野 庁
61	森林・山村多面的機能発揮総合対策 地域の活動組織による森林の保全管理、森林資源の利用等の取組を支援	3,243	( 3,000)	林 野 庁
62	森林・林業人材育成対策 林業就業前の青年への給付金、「緑の雇用」事業等により人材育成を支援	6,627	( 7,082)	林 野 庁
63	持続的な森林・林業経営対策 次世代架線系林業機械の開発、特用林産物の生産振興対策、林業者等の資金調達の手続き等を推進	1,248	( 1,299)	林 野 庁
64	森林病害虫等の森林被害対策 松くい虫等の森林病害虫対策、森林における鳥獣被害対策等を推進	1,161	( 1,026)	林 野 庁
65	苗木安定供給推進事業 花粉発生源対策、海岸防災林の再生等に必要苗木の安定供給を推進	82	( 81)	林 野 庁
<b>11. 強い水産業づくりのための総合対策</b>				
66	資源管理・漁業経営安定対策 資源管理に取り組む漁業者に対する減収補填等を実施	39,010	( 37,330)	水 産 庁
67	水産物の加工・流通促進対策 国産水産物の加工・流通促進を図る取組への支援	1,043	( 1,075)	水 産 庁
68	漁村の活性化・多面的機能発揮対策 水産業・漁村の有する多面的機能の発揮に資する取組、「浜の活力再生プラン」の作成等を支援	4,785	( 4,828)	水 産 庁
69	漁船漁業・担い手確保対策 新規漁業事業者の確保、担い手の育成等に対する支援	931	( 1,206)	水 産 庁
70	増養殖対策 シラスウナギの大量生産システムの実証化、陸上養殖技術の開発、太平洋側サケの来遊数の減少要因究明のための調査等	1,383	( 865)	水 産 庁
71	外国漁船の操業対策等 我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化	14,162	( 15,805)	水 産 庁
72	資源調査・資源管理等 資源調査の実施、資源管理体制の強化等	5,291	( 4,999)	水 産 庁
73	漁業金融・漁協経営対策 無利子・無担保・無保証人型の融資及び漁協経営対策の推進	1,833	( 1,592)	水 産 庁
74	漁場環境保全・技術開発・普及推進 大型クラゲ等有害生物対策、赤潮対策、水産業の省エネ新技術の実用化、水産業改良普及事業の実施等	1,626	( 1,922)	水 産 庁
<b>12. その他</b>				
75	諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費 対策工事の後年度負担分、環境調査等	7,636	( 16,383)	農村振興局

## 政 策

## 新たな農業・農村政策の概要

平成25年度		平成26年度	
関連制度	予算額 ( )内:25年度 補正予算額	★制度見直しのポイント	予算額
<b>◆農地中間管理機構の創設</b>			
○農地中間管理機構関連予算	-円 (400億円)	・農地流動化を進めるため、都道府県段階に公的な機関として農地中間管理機構を整備。 ・①農地を借り受け、②必要な場合には大区画化等の条件整備も行った上で、③担い手に対して、その規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸することにより、地域の農地利用を最適化する。	305億円
<b>◆経営所得安定対策の見直し</b>			
○畑作物の直接支払交付金 (ゲタ)	2,123億円	・26年産は現行どおり実施(予算措置で、全ての販売農家・集落営農を対象に実施) ・27年産からは法改正をした上で新しい対象者要件で実施(認定農業者、集落営農及び認定就農者とし、規模要件は課さない)	2,093億円
○米・畑作物の収入影響緩和 対策(ナラシ)	724億円 ※H24年産分	・26年産は現行どおり実施(別途、ナラシの非加入者に対する影響緩和対策を実施) ・27年産からは法改正をした上で新しい対象者要件で実施(認定農業者、集落営農及び認定就農者とし、規模要件は課さない)	751億円 ※H25年産分
○米の直接支払交付金 (1.5万円/10a)	1,613億円	・26年産米から単価を7,500円/10aに削減 ・29年産米までの時限措置(30年産から廃止)	806億円
○米価変動補填交付金	84億円 ※H24年産分	・26年産米から廃止	200億円 ※H25年産分
<b>◆水田フル活用と米政策の見直し</b>			
○水田活用の直接支払交付金	2,517億円  うち産地資金 539億円	・26年産から飼料用米等への数量払いの導入(上限値10.5万円) ・地域の裁量で活用可能な産地交付金の充実など全体の拡充	2,770億円  うち産地交付金 804億円
○米政策		・水田活用の直接支払交付金の充実等を進める中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。	
<b>◆日本型直接支払制度の創設★26年度は予算措置として実施。所要の法整備を行った上で27年度から法律に基づく措置として実施</b>			
○農地・水保全管理支払	282億円	・地域内の農業者が共同で取り組む地域活動のコストに着目した新たな支払制度を創設 ①農地維持支払 地域資源の基礎的保全活動など多面的機能を支える共同活動に取り組む場合に支援する新たな支払を創設 ②資源向上支払 農地・水保全管理支払を組替え・名称変更。地域資源の質的向上を図る共同活動を支援	483億円
○中山間地域等直接支払	285億円	○中山間地域等直接支払	285億円
○環境保全型農業直接支援	26億円	○環境保全型農業直接支援	26億円

## 特集

平成26年度 関係省庁予算

## 文 部 科 学 省

## 文教関係予算・施策の概要

平成26年度の文部科学省予算案は、総額5兆3、627億円(うち復興特別会計に1、450億円計上)で、対前年度比0・1%、69億円の増額となっている。

予算案では、我が国の将来を担う次世代の育成こそが国づくりの礎であるとの観点から、第2期教育振興基本計画等に基づいて世界トップレベルの学力、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を育むため「教育再生」の実現が掲げられた。具体的な施策としては、教職員等指導体制の整備、幼児教育無償化に向けた段階的取組等に重点が置かれた。主な内容は以下のとおりである。

## 1. 社会を生き抜く力の養成

義務教育費国庫負担金は1兆5、322億円が計上され、小学校英語の教科化やいじめ問題等に対応するための教職員定数703人の改善増及び、部活動指導手当の増額等メリハリのある教員給与体系の推進を図ることとしている。併せて、補習等の学力向上方策に資するため、退職教職員などの多様な地域人材を指導員等として活用する事業に33億円が計上された。

「特別支援教育の充実」として、32億円増の131億円が計上され、従来の「インクルーシブ教育システム構築事業」が拡充されたほか、支援機器等教材の開発・普及や、教員の研修、就職支援コーディネーターの配置を行う事業が新たに盛り込まれた。

昨年、学校教育法施行規則が改正され、「特別の必要がある場合」実施できるとされていた土曜授業が、「教育委員会が必要と認める場合」に実施できることとなった。それを受け、「土曜日の教育活動の推進」として、新規に14億円が計上された。同予算により、効果的なカリキュラムの開発や外部人材等の活用を支援する「土曜授業推進事業」と、地域の社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムの企画・実施を支援する「教育支援体制等構築事業」を実施することとしている。

## 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

初等中等教育段階からグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化を図ることとしている。具体的には、新規の英語教育強化事業として、先進的な取組の支援や教材整備、教員の指導力強化や生徒の英語力調査を行うこととしている。

## 3. 学びのセーフティネットの構築

幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組むため、26年度は、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとしている。そのため、「幼稚園就園奨励費補助」として339億円を計上し、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減に取り組む。

高等学校等における教育に関して

は、公立高校等の授業料不徴収制度を高等学校等就学支援金制度に一本化するとともに、同制度に所得制限を導入することによって捻出する財源を用いて、私立学校に通う低所得世帯の生徒を対象とした支援金の増額と、低所得者世帯の生徒を対象とした「奨学のための給付金」を新たに創設することとしている。

公立学校施設の耐震化等については、645億円を計上し、25年度補正予算と併せて、約3、000棟の小中学校の耐震化を実施することとしている。全て完了すれば、耐震化率は約96%に達する見込み。なお、耐震化については、「施設整備基本方針(平成23年5月改正)」に基づき、非構造部材のうち、致命的な事故につながる屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、平成27年度までの出来るだけ早い時期の完了を目指すこととしている。

## 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

地域の活性化や社会全体で子どもを育む環境づくりを推進するため、「多様な主体の参画による家庭教育の充実」が新たに盛り込まれた。昨年閣議決定された第2期教育振興基本計画の中で、「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が明記されたことを受け、家庭教育に関するノウハウの欠如や、支援を担う人材不足等の課題に対応し、家庭教育の充実を図ることとしている。

## 政 策

## 文部科学省関係予算

区 分	平成25年度予算額	平成26年度予算額	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	百万円 5,355,831	百万円 5,362,716	百万円 6,885	対前年度 0.1%増

## 1. 社会を生き抜く力の養成

(単位：百万円)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)少子化時代に対応する教職員 配置改善等の推進	1,490,709	1,535,577	44,869	◆義務教育費国庫負担金 (1,532,183百万円) ○教職員定数の改善(新規増：+703人、合理化減：▲400人) 小学校英語の教科化、いじめ・道徳教育への対応、特別支援教育の充実、学校統合の支援、学校運営の改善に対応するために新たな加配措置を実施。 ○メリハリある教員給与体系の推進 部活動指導手当等の増額、給料の調整額の縮減のほか、既存予算の範囲内で管理職手当の見直しを実施。 ◆補習等のための指導員等派遣事業 (3,294百万円) 補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、シルバー人材(退職教職員・社会人OB)等多様な地域人材による指導員等(8,000人)を活用。 ◆総合的な教師力向上のための調査研究事業【新規】(100百万円) 実践的指導力を身に付けた教員や、学校を適切にマネジメントできる管理職の確保・育成に向けた、初任者研修の抜本的な改革や教師塾の拡充等の総合的な教師力向上の取組を推進するための調査研究事業を実施する。 5テーマ×8機関
(2)全国的な学力調査の実施	5,417	6,124	707	◆全国的な学力調査の実施 (6,124百万円) 平成26年度調査は、小6、中3を対象に、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査を行う。また、平成27年度調査を、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査で実施するための準備を行う。
(3)道徳教育の充実	831	1,439	607	◆道徳教育の抜本的改善・充実【新規】 (1,439百万円) ・新「心のノート」活用推進事業 (626百万円) ・道徳教育パワーアップ研究協議会 (103百万円) ・道徳教育地域支援事業 (710百万円) 各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、外部講師の活用や地域教材作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援する。
(4)特別支援教育の充実	9,908	13,121	3,213	◆インクルーシブ教育システム構築事業 (1,324百万円) ・早期からの教育相談・支援体制構築事業【拡充】 (335百万円) ◆学習上の支援機器等教材活用促進事業【新規】 (584百万円) ◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業【拡充】 (586百万円) ◆自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業【新規】 (449百万円) 発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。 ◆特別支援教育就学奨励費負担等 (10,151百万円)
(5)いじめ対策の推進	5,600	6,771	1,171	◆いじめ対策等総合推進事業 (4,797百万円)
(6)キャリア教育・職業教育の充実	2,090	2,183	94	◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業【新規】 (52百万円) ◆スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール【新規】 (84百万円)

政 策

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(7)食育の推進	230	285	55	◆産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 (1,865百万円) ◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進【拡充】 (183百万円) ◆スーパー食育スクール事業【新規】 (201百万円) 学校における食育を推進するため、各種外部機関と連携し、食育プログラムを開発するスーパー食育スクールを指定し、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら食育の推進を図る。 ◆学校給食における食物アレルギー対策推進事業【新規】 (24百万円) 学校給食における食物アレルギー対応の充実を図るため、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を分かりやすく示した資料を作成して全国の学校へ配布するなど、教職員等の理解促進を図る。
(8)情報通信技術を活用した学びの推進	18	442	423	◆情報通信技術を活用した教育振興事業【新規】 (288百万円) ◆先導的な教育体制構築事業【新規】 (122百万円) ◆教育用コンテンツの奨励事業【拡充】 (32百万円)
(9)土曜日の教育活動の推進	0	1,438	1,438	◆土曜授業推進事業【新規】 (105百万円) 学校における質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。指定地域：約35地域（約175校程度） ◆地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業【新規】 (1,333百万円) 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。[補助率1/3] 小学校3,000校区、中学校1,500校区、高等学校等350校区

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

(単位：百万円)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成	190	1,671	1,481	◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業【新規】 (573百万円) 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や教材整備、教員の指導力強化や生徒の英語力調査を行う。 ◆スーパーグローバルハイスクール【新規】 (807百万円) ◆社会総がかりで行う高校生留学促進事業 (291百万円)

3. 学びのセーフティネットの構築

(単位：百万円)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組）	23,538	33,905	10,367	◆幼稚園就園奨励費補助 [補助率1/3以内] (33,905百万円) 平成26年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、「幼稚園就園奨励費補助」において、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。
(2)高等学校等就学支援金等	395,016	387,643	△7,373	◆高等学校等就学支援金等 (386,801百万円) 平成26年度から公立高等学校等に係る授業料の不徴収制度を高等学校等就学支援金制度に一本化し、高等学校等に在籍する生徒等に対して高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。 ◆その他の高校生等への修学支援 (825百万円)

**政 策**

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(3)奨学のための給付金	0	2,804	2,804	◆奨学のための給付金 [補助率1/3] (2,804百万円) 低所得世帯の高校生等の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を創設し、都道府県に対して所要額を補助する。
(4)公立学校施設の耐震化及び老朽化対策等の推進	60,330	64,462	4,132	◆耐震化の推進 ・耐震化棟数：約1,200棟（平成25年度補正予算案を含めると約3,000棟）。 ・耐震化率：約96%（平成26年度予算案事業完了後）。 ・今後の目標：平成27年度までの出来るだけ早い時期に耐震化を完了。非構造部材のうち、致命的な事故につながる屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、平成27年度までに速やかに耐震対策を完了。 ◆老朽化対策の推進（長寿命化を含む）
(5)防災教育や通学路の安全対策の推進等	344	237	△106	◆実践的防災教育総合支援事業 (122百万円) ◆学校事故対応に関する調査研究 (12百万円)

**4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成**

(単位：百万円)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働	5,308	5,480	172	◆学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [補助率1/3] (3,814百万円) ◆地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール等） [補助率1/3] (174百万円) ◆公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム (133百万円) ◆多様な主体の参画による家庭教育の充実【新規】 (26百万円) 子どもの発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進、家庭が抱える個別課題への効果的な支援手法の検討・分析、父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議の開催、企業との連携による学習機会の充実を図る。

**交通遺児家庭に暮らしの安心を**

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 **交通遺児等育成基金**

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ **0120-16-3611** (通話無料)

<http://www.kotsuiji.or.jp>

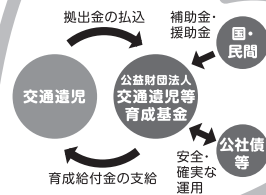
協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

**交通遺児育成基金制度とは**

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

- 満16歳未満(0～15歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

**交通遺児育成基金の仕組み**



- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

特集

平成26年度 関係省庁予算

# 環 境 省

## 廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要

### 【環境省の重点施策】

環境省の平成26年度予算案は、前年度の17・4%減となる8,042億円となっている。環境省では、東日本大震災からの復旧・復興と低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を同時達成する社会の創造とを二つの大きな柱として、持続可能な社会作りに向けた政策を展開している。

このうち低炭素社会づくりの関係では、平成26年度から、先進的な取組を行う中小自治体の事業化支援、地域主導による先導的な低炭素・循環・自然共生社会の創出・エコタウン等におけるCO<sub>2</sub>削減の促進等に新たに取り組むとして、先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業が、53億円計上されている。このほか、離島における再エネの導入や実証による低炭素離島モデルを確立するとともに、廃棄物分野での低炭素化の全面的な実現に取り組むとして、離島の低炭素地域づくり推進事業が新たに28億円計上されている。

### 【廃棄物・リサイクル対策関係予算】

廃棄物・リサイクル対策関係予算のうち、主なものは以下のとおりである。

### ・東日本大震災からの復旧・復興等

放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施に、2,582億円が計上され、うち1,394億円が地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置に充てられている。中間貯蔵施設の整備には、1,012億円が計上された。その他、放射性物質汚染廃棄物処理事業として、330億円が計上され、放射性物質によって汚染された対策地域内廃棄物及び指定廃棄物を着実に処理し、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減している。

### ・循環型社会形成推進交付金

循環型社会形成推進交付金（浄化槽分を除く）として343億円が計上されている。老朽化によるごみ処理能力不足や事故リスク増大といった事態を回避するための適切な更新に加えて、災害に強い廃棄物処理システムの構築として防災拠点機能の強化や災害廃棄物の広域処理体制の確保等を図るとともに、リサイクルやエネルギー利用による循環型社会構築に寄与できる施設の整備に取り組むとしている。

同交付金（公共事業・浄化槽分）

としては、前年度と同額の84億円が計上されている。湖沼等公共用水域等における生活排水対策を進め、良好な水環境や健全な水循環を確保し、浄化槽を活かした効率的な汚水処理の早期整備を行うとしている。

### ・使用済小型電子機器等のリサイクルの促進

レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費として26年度予算で4億円、25年度補正予算で5億円が計上されている。「都市鉱山」と呼ばれている使用済小型電子機器等をリサイクルして、レアメタルや貴金属を回収・資源化する仕組みをさらに推進していくとともに、適正なリサイクルの実施が確保されるよう、廃棄物の不法越境移動の監視等を通じ、取組を強化していくとしている。

### ◎町村週報のご購読◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。  
★年間購読料1,500円(送料込み)  
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。



## 政 策

## 平成26年度環境省予算(案)の概要

## 【一般会計】

	平成25年度 当初予算額	平成25年度 第1号補正	平成26年度	
			予算案	対前年比
(非公共)	億円	億円	億円	
一般政策経費	881	102	925	105%
エネルギー特会繰入※1	665	18	1,008	152%
計	1,546	120	1,933	125%
(公共)	520	618	563	108%
合計	2,066	738	2,496	121%

## 【エネルギー対策特別会計】

	平成25年度 当初予算額	平成25年度 第1号補正	平成26年度	
			予算案	対前年比
エネルギー対策特別会計	784 ※2 (105)	18	1,140 (108)	145%
うち、エネルギー需給勘定	770	18	1,116	145%
電源開発促進勘定	14	0	23	163%
合計	784	18	1,140	145%

## 【小 計】

	平成25年度 当初予算額	平成25年度 第1号補正	平成26年度	
			予算案	対前年比
一般会計+エネ特会計 (除:エネルギー特会繰入)	2,185	738	2,628	120%

## 【東日本大震災復興特別会計】

	平成25年度 当初予算額	平成25年度 第1号補正	平成26年度	
			予算案	対前年比
東日本大震災復興特別会計 ※3	7,551	800	5,414	72%

## 【合 計】

	平成25年度 当初予算額	平成25年度 第1号補正	平成25年度	
			予算案	対前年比
合計	9,736	1,537	8,042	83%

※1 エネルギー特会:エネルギー対策特別会計である。

※2 上段( )は、「剰余金等」であり内数である。

※3 復興庁一括計上。

(注) 四捨五入等の理由により、係数が合致しない場合がある。

## 廃棄物・リサイクル対策関係予算表

(単位：千円)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予算(案)額	対前年度比較 増△減額
<b>(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費</b>	4,002,951	6,252,810	2,249,859
<b>廃棄物・リサイクル対策の推進に必要な経費</b>	4,002,951	6,252,810	2,249,859
○廃棄物対策等共通経費	83,903	100,826	16,923
○国際分担金等経費	65,846	77,891	12,045
○循環型社会形成推進費	1,417,992	1,358,669	△59,323
・総合的な2R戦略の展開(制度化も視野に入れた、総合的な2R戦略策定に向けた調査・検討等)	50,531	38,521	△12,010
・レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費	453,339	401,144	△52,195
・我が国循環産業の戦略的国際的・育成事業	640,000	658,286	18,286
○廃棄物対策等事務処理費	18,482	15,694	△2,788
・(新)巨大災害に備えた廃棄物分野における方策検討業務	0	0	0
○浄化槽対策推進費	66,703	71,315	4,612
・(新)浄化槽情報基盤強化推進事業費	0	15,983	15,983
・し尿処理システム国際普及推進事業費	14,388	15,013	625
○災害等廃棄物処理事業費補助金	200,000	205,714	5,714
○廃棄物処理システム開発費	14,353	10,286	△4,067
○廃棄物対策推進費	64,534	116,803	52,269
・有害性が懸念される廃棄物の適正処理等調査検討事業	21,551	28,979	7,428
○産業廃棄物等処理対策強化費	371,138	389,898	18,760
・産業廃棄物適正処理推進費	30,072	24,775	△5,297
・PCB廃棄物適正処理対策推進事業	146,137	132,866	△13,271
・適正なりサイクルの推進と不法越境移動の監視強化	8,464	33,770	25,306
・水銀条約の批准に必要な環境上適性な水銀廃棄物処理体制の整備等経費	4,679	50,034	45,355
○廃棄物再生利用等推進費	1,700,000	3,905,714	2,205,714
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	200,000	205,714	5,714
・PCB廃棄物対策推進費補助金	1,500,000	700,000	△800,000
<b>(項) 廃棄物処理施設整備費</b>	43,798,300	47,844,166	4,045,866
<b>廃棄物処理施設整備に必要な経費</b>	43,798,300	47,844,166	4,045,866
○廃棄物処理施設整備費	8,076,462	5,060,333	△3,016,129
・廃棄物処理センター等に対する補助事業	994,000	1,022,000	28,000
・PCB処理施設整備事業	7,025,000	4,000,000	△3,025,000
○循環型社会形成推進交付金	35,721,838	42,783,833	7,061,995
・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分を除く)	27,254,000	34,315,000	7,061,000
・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	8,421,000	8,421,000	0

政 策

特集

平成26年度 関係省庁予算

# 各 協 議 会

## 関係省庁予算・施策の概要

### 【ダム・発電協関係】

電源立地の円滑化や発電所所在地の公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金(987億円)のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)については、前年度と同額の54億円が確保された(水力交付金は、平成23年度から交付期間が10年間延長され、最長40年間交付)。

また、水力発電関連では、農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策(農林水産省)として、11億円(前年度12億円)を計上し、農業水利施設を活用した小水力等発電に係る調査設計等を支援する。また、再生可能エネルギー発電設備耐力調査費補助金(経済産業省)1.3億円が新たに計上され、水力発電などの再生可能エネルギー発電設備の自然災害に対する耐力を事業者が調査し、補強対策を支援する。

### 【観光地協関係】

観光関係予算(観光庁関係)は、98億円が計上され、前年度比2%増となった。訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)は、新しい日本のための優先課題推進を含めて、61億円が計上されている。訪日外国人旅行

者数2,000万人の高みを目指しインバウンド政策を推進するとしている。また、国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進に4.5億円が計上されている。日本再興戦略で掲げられた「2030年には、アジアNO.1の国際会議開催国として不動の地位を築く」との目標達成に向けて、競争力の強化、MICE開催地としての日本の魅力向上・確立、受入環境・体制の整備等を行うとしている。

### 【半島協関係】

半島振興関係予算のうち行政経費として、3,600万円(前年度比10%減)が計上されている。三方を海に囲まれ人口減少・高齢化の進行、地域コミュニティの弱体化等に直面する半島地域において、多様な担い手が参画した半島の特徴を活かした地域づくり活動を推進している。

### 【豪雪協関係】

豪雪対策関係予算のうち行政経費として、3,500万円(前年度比3%増)が計上されている。特に、高齢化が進む豪雪地帯における雪処理の担い手を確保・育成するため、地域の実情に即した先導的で実効性のある地域除雪体制づくりを支援・推進し、その整備手法を普及・展開することとしている。



何かと面倒な相続手続き、  
お手伝いいたします。

## 遺産整理業務

【わかち愛】

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ※利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)  
(回線がつながりましたら 回線を押してください。)



その人を信じて、  
その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行  
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は  
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室  
平日料金 9,817 円より

SINGLE ROOM

金曜日料金

15% OFF **8,344 円**より

土・日・祝日料金

20% OFF **7,854 円**より



洋室ダブル

ダブル 12 室  
平日料金 13,282 円  
(2 名利用) ※1 名利用の場合 11,072 円

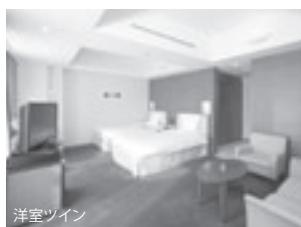
DOUBLE ROOM

金曜日料金

15% OFF **11,289 円**  
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金

20% OFF **10,626 円**  
※1 名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室  
平日料金 18,480 円より  
(2 名利用)

TWIN ROOM

金曜日料金

15% OFF **15,708 円**より

土・日・祝日料金

20% OFF **14,784 円**より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修・パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00 ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご予約の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

